

令和7年度千葉県社会福祉士会 第7回理事会 次第

令和8年3月14日(土) 14時30分～
会場：千葉県社会福祉センター3階中会議室

議 題

1. 会長と三役会からの報告

- 1-1 職員の退職、入職、休職について 【報告資料2】 理事会時のみ閲覧可
- 1-2 医の倫理映画会について 【報告資料3】
- 1-3 ホームページ作成について 【報告資料4】

2. 議事

- 2-1 令和8年度事業計画【承認資料】
- 2-2 令和8年度予算
- 2-3 新入会承認 【回覧】
- 2-4 退会者承認 【回覧】

3. 各委員会報告等事項

- ・ 総務委員会 【理事会報告資料 2-1 2-2】
- ・ 総合相談委員会 【理事会報告資料 3】
- ・ 研修委員会 【理事会報告資料 4】
- ・ ばあとなあ千葉 【理事会報告資料 5-1～5-4】
- ・ 司法福祉委員会 【理事会報告資料 6-1 6-2】
- ・ 災害対策委員会 【理事会報告資料 7-1 7-2】

4. その他

選挙管理委員会より報告 15時～Zoomにて

《添付資料》

- ① 【理事会資料 1-1】 事務局報告
- ② 【理事会報告資料 1-2】 事務局報告
- ③ 【理事会報告資料 2-1】 理事会報告資料【総務委員会 企画部会】
- ④ 【理事会報告資料 2-2】 理事会報告資料【総務委員会 広報部会】
- ⑤ 【理事会報告資料 3】 理事会報告資料【総合相談委員会】
- ⑥ 【理事会報告資料 4】 理事会報告資料【研修委員会】
- ⑦ 【理事会報告資料 5-1】 理事会報告資料【ぱあとなあ千葉】
- ⑧ 【理事会報告資料 5-2】 2025 年度全体会 当日資料
- ⑨ 【理事会報告資料 5-3】 ぱあとなあ千葉 全体会アンケート
- ⑩ 【理事会報告資料 5-4】 全体会アンケート 集計まとめ（グラフ付）
- ⑪ 【理事会報告資料 6-1】 理事会報告資料【司法福祉委員会】
- ⑫ 【理事会報告資料 6-2】 R7 年度第 5 回司法福祉委員会議事録
- ⑬ 【理事会報告資料 7-1】 理事会報告資料【災害対策委員会】
- ⑭ 【理事会報告資料 7-2】 2026 年 3 月 16 日 社士会HP 支援終了会長声明案
【報告資料 1】 20260225 意見交換会：認定社会福祉士資格制度の課題と展望-要約
【報告資料 2】 松戸事業における職員相談に関する経過報告
【報告資料 3】 20260425 医の倫理と戦争チラシ
【報告資料 4】 HP リニューアルページ説明
【選挙管理委員会報告資料 1】 理事当選者報告 R7 選挙の実施について（結果報告）
【選挙管理委員会報告資料 2】 代議員当選者報告 R7 選挙の実施について（結果報告）
【承認資料】 2026 事業計画案
【承認資料】 2026 予算案

■資料

[2025 年度第 7 回理事会資料-Google ドライブ](#)

↓ 規程集

<http://www.cswchiba.com/?p=31264>

【理事会決議・承認依頼事項1】

退会承認対象者一覧参照 回覧のみ

2025年度、会員会費管理情報に基づき、年会費未納者へ個別に文書での請求を3回（9月、12月、2月）行ったが、入金及び連絡のないまま現在に至る

定款8条（会員の資格喪失）

（3）正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ、催告に応じないとき
以上の定款に基づき、2名について退会手続きの承認を求めます

【理事会決議・承認依頼事項2】

1月-4名（入会年度内30歳以下1名含む） について、新入会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

【理事会決議・承認依頼事項3】

2025年度(R5)補正予算(案)について承認をお願いします

2026年度(R6)事業計画(案)および予算(案)について承認をお願いします

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2025年11月15日～2026年1月16日

【活動報告】

- 1月23日(金) 千葉県グループホーム大会
- 1月25日(日) 認定社会福祉士を考える会
- 1月29日(木) 入口支援打ち合わせ
- 2月4日(水) 包括的な支援体制づくりを考える研修会
- 2月5日(木) 銚子市子どもの貧困と虐待研修
- 2月15日(日) 三団体研修
- 3月7日(土) 地域共生社会勉強会
- 3月12日(木) 茂原市包括センター運営会議
- 3月14日(土) 理事会

◇各種委員会等

【委員推薦・その他活動】

- 2026年2月13日 千葉県防災危機管理部危機管理政策課
千葉県災害支援関係者連絡会議(ふさの国会議)
服部 明 氏
- 2026年2月21日 関東甲信越ブロック連絡協議会(茨城会)
第2回関東甲信越ブロック社会福祉士会連絡協議会
塩原 貴子 氏
- 2026年2月21日～2029年2月20日 船橋市役所地域包括ケア推進課
船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議構成員
佐藤 むつみ 氏
- 2026年3月6日 千葉県立松戸向陽高等学校 ふくしコンソーシアム事務局
千葉県福祉関係高校人材育成支援チーム ふくしコンソーシアム
ちば 第4回運営委員会
竹村 葉子 氏
- 2026年3月8日 日本社会福祉士会
都道府県社会福祉士会災害担当者会議
服部 明 氏
- 2026年4月1日～ 袖ヶ浦市社会福祉協議会
権利擁護支援定例会議アドバイザー
梶原 幸夫 氏、加藤 浩幸 氏(交代で出席)
- 2026年4月1日～2027年3月31日 市川市社会福祉協議会
専門職後見人によるアドバイザー
三橋 俊一 氏、池田 雅弘 氏、小暮 睦真 氏
- 2026年4月1日～2029年3月31日 四街道市
四街道市介護認定審査会委員
本間 貴大 氏、高梨子 淳一 氏

- 2026年4月1日～2029年3月31日 八千代市長寿支援課
八千代市介護認定審査会委員
磯野 由和 氏、池田 雅弘 氏、高田 俊彦 氏、永野 怜 氏
- 2026年4月1日～2029年3月31日 松戸市役所介護保険課認定審査班
松戸市介護認定審査会委員
加賀谷 栄岳 氏、吉田 真一 氏、石橋 大輔 氏、井部 泰子 氏
- 2026年4月1日～2029年3月31日 松戸市介護認定審査会委員(追加2名)
長友 直美 氏 寺崎 丈春 氏
- 2026年8月(予定) 千葉県健康福祉部高齢者福祉課
千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進事業委託に係る受託者
選定審査委員会
古澤 肇 氏
- 時期未定 千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課
いじめ重大事態の調査に係る委員推薦
高木 亜希子 氏

【講師派遣等】

- 2025年10月27日 佐倉市社会福祉協議会
第2回市民後見人名簿登録者および法人後見支援員スキルアップ
研修
講師 秦野 隆治 氏
- 2026年2月下旬 佐倉市社会福祉協議会
心配ごと相談員に対する研修
講師 堀江 亜希子 氏
- 2026年2月下旬～3月上旬 市川市 地域包括支援課
第3回高齢者虐待防止研修会
講師 堀江 亜希子 氏、谷口 さなえ 氏、伊藤 佳世子 氏、
加藤 聡子 氏
- 2026年2月16日 佐倉市社会福祉協議会
令和7年度第3回諮問後見人名簿登録者および法人後見支援員
スキルアップ研修
講師 高梨子 淳一 氏
- 2026年3月18日 市川市社会福祉協議会
事例検討会議
講師 小川 知美 氏
- 2026年3月27日 山武市社会福祉協議会
市民後見人フォローアップ講座
講師 堀越 広喜 氏
- 2026年3月14日 木更津成年後見支援センター
市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修
講師 梶原 幸夫 氏

*** 会員情報 ***

2月28日現在正会員:1,758名 準会員1名、賛助会員2名

2025/4/1 会員数	1,641							
各末日	総会員 数	入会	転入	転出	退会	資格喪 失	その他	備考
2025年4月	1,723	81	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当5名
2025年5月	1,732	20	2	-1	0	0	0	キャンペーン該当3名
2025年6月	1,733	8	0	-2	-5	0	0	キャンペーン該当0名
2025年7月	1,740	7	0	0	0	0	0	キャンペーン該当0名
2025年8月	1,745	8	0	0	-3	0	0	キャンペーン該当2名
2025年9月	1,746	2	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当1名
2025年10月	1,750	5	1	0	-2	0	0	キャンペーン該当2名
2025年11月	1,750	0	2	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2025年12月	1,755	6	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2026年1月	1758	4	0	0	0	0	0	キャンペーン該当1名
2026年2月	1758	0	0	0	0	0	0	キャンペーン該当0名
合計		141	7	-3	-14	0	0	キャンペーン該当18名

【企画部会】

【実施事項】

我孫子・柏・流山・野田地区（第112回福祉道場）

令和8年1月21日 19:00から21:00

柏市社会福祉協議会

●福祉職職人として必要な十の力 ●ソーシャルワーカーの仕事 種まき、水やり、実り

【今後の地域集会の予定】

市川浦安松戸地区地域集会

令和8年2月22日

オリジンズテーブル新浦安駅前

ソーシャルワークスナック お酒 交流 お話

市原地区地域集会

令和8年3月6日（金）

さかなや道場 五井西口店

意見交流会の実施

我孫子・柏・流山・野田地区（第113回福祉道場）

令和8年3月18日 19:00から21:00

【集団稽古】『福祉職人として必要な十の力』

ブレイクアウトセッションを使ったグループワーク。相談援助として成長していくうえでは、「傾聴力」、「行動力」、「決断力」、「協調性」様々な力を、経験の中から身につけていきます。普段自分が何を大切にしているか話し、他の職種の相談援助職から異なる切り口でどのような力を必要としているか意見交換することでより幅広いソーシャルワーカーとしての成長へつなげます。

【対談稽古】『ソーシャルワーカーの仕事 ～種まき⇄水やり⇄実り～』

話し手:元医療ソーシャルワーカー 現コミュニティソーシャルワーカー 染野 貴寛師範

聞き手:福祉道場世話人 山口 利史師範

病院で最初に置かれた MSW として個の支援に向き合う力をつけるためにどのように成長してきたか(個の支援)、一方、ソーシャルアクションとして、MSW の地位獲得や人生会議の普及啓発にどのように携わってきたかをインタビューし、日頃の相談援助業務で解決しきれないことを長期的に解決につなげる取り組みの課程を学ぶ機会とします。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【添付資料】

なし

【報告事項】

- ・点と線 120号 3月20日頃、発行、配信予定。(会員数1758名の内、冊子配布811名)
*今号で冊子は基本的に廃止になります。
- ・点と線 120号 ホームページのマスコット募集。
- ・点と線 121号 4月初旬、編集会議。7月配信予定。

【その他】

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【添付資料】

なし

【報告事項】

- ・千葉県高齢者虐待対応マニュアル改訂に関する事業業務
千葉県に最終稿を提出し、県策定委員会の意見を踏まえた補完および修正作業完了

- ・令和7年度千葉県高齢者虐待防止対策研修（専門研修） 千葉県教育会館
2月10日（火）開催 申込120名 114名参加
対応：岡本・平野・田中（千）・大森

- ・千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業
2月2日 芝山町（平野）、2月10日 旭市（滑川）

- ・虐待防止研修会 山武市社会福祉協議会
対応：竹嶋

- ・令和7年度千葉県相談支援従事者専門コース別研修（意思決定支援）
3月11日（水）開催
対応：白井・大森・竹嶋・鹿間

【理事会議決・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 研修事業

1) 令和7年度基礎研修Ⅰ～Ⅲ

- ・基礎研修Ⅰ：96人予定(土曜コース47人 日曜コース49人)
- ・基礎研修Ⅱ：52人予定
- ・基礎研修Ⅲ：43人予定

2) 実習指導者フォローアップ研修修了

- ・R8.3.1(日)開催 17人

3) 地域共生社会研修

- ・R8.3.7(土)開催 46人

2. 会議について

- ・R8.2.14(土) リーダー会議
次年度研修事業計画について、
- ・R8.3.1(日) 全体会議

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・ジェイシー事業について、縮小もしくは委託を受けない方向性でよろしいか。
- ・研修委員会の分割(基礎研修1・2・3とそれ以外)の方向性について。
- ・マナブル(研修管理システム)の導入について。

【添付資料】

なし

【報告事項】 2025年度 第8回 ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日時：2026年2月19日(木) 16:00~18:00 ZOOM

- ◆ 出席〔委員長〕 古澤 〔副委員長〕 秦野 安藤 堀越
市川 助川 長友 長尾 梶原 中島 常陸谷 野村 秋谷
- ◆ 欠席 宮原 因田 越後谷 小川
- ◆ 記録 古澤

【承認事項】 報酬助成1件 運営委員会の審査 可

報酬助成審査会：R8年2月18日 参加者：因田、越後谷、古澤

議題：報酬助成申請の審査（R7年12月12日付申請：）

助成条件確認、添付書類確認

審査会の結論 可 15万円 支給とする

【報告事項・協議事項】

1. 報告事項（委員長、副委員長）

① 研修、委員等の派遣事業

2026年3月27日 山武市市民後見フォローアップ講座 1日秦野、堀越

③ 地区別意見交換会 14:00~16:30

- 1/27 八日市場（海匝・山武）／常陸谷
- 1/29 市川・本庁（東葛南・千葉）／土井
- 2/2 佐倉・佐原（印旛・香取）／堀越
- 2/3 一宮（長生・夷隅）／塚越
- 2/10 木更津・館山（君津・安房）梶原
- 2/12 松戸（東葛北）／古澤

県の協議会の設立 3月18日 10:00 三士会から各1名参加 秦野予定

三士会の集まり 2月18日 野村 古澤 次回ぱあとなあ幹事7月ごろ

家事関係機関との連絡協議会 ウェブ会議 2月20日 13:30~ 古澤

受任調整会議（千葉市、八千代市、浦安市、柏市、流山市）

要望書ヒアリング 2月25日 14:30~16:00 千葉県社会福祉センター会議室

古澤、安藤、秦野、堀越、梶原、土井 犬伏、石橋、朽名

⑥ 苦情相談 新規 0件 継続1件 (三役対応)

困難ケース対応 新規 1件 継続0件 (三役対応)

辞任相談 新規 1件 継続0件 (三役対応)

⑦ 中核機関からの問い合わせ ⇒後見人との交流会は、見合わせ

⑧ 来年度予算と事業計画について

メールで書面確認

⑨ 全体会 3月7日 13:30~16:00 28名 千葉県社会福祉センター

2. 業務管理部会（堀越）

3月2日 16:00 ZOOM で業務管理部会

確認中 承認で半数超え 数名、更新しません（チェックが間違ったかもしれない）

任意後見受任者の確認、30件以上受任者、急に受任が増えた、**読み込みで課題がある**

2月に随時報告（初回報告や終了報告）を提出する登録員、

登録員（個別相談あり）からの希望、回復、復帰登録員

⇒読込をしてから実施 50~70名（2割、3割）さらに絞り込んで面談

定期報告の読み込み

随時報告を出してくる登録員の対応

3. リスクマネジメント部会（秦野 市川 梶原 四ノ宮 宮原 古澤）

2月16日 18:00に部会 報告書作成、チャート案作成（別途参照）

運営委員会の前に開催 リスク顕在化した時の動きを（具体的な対応チャート、クライシスフロー）を検討

4. 報酬助成審査会（越後谷 因田 古澤）

1件申請あり

3月20日 受任会費の審査会

5. 研修部会（秦野）

① 千葉サポート（中込、堀越、因田）

2026年2月14日 13:30~16:00 裁判所とのかかわり「裁量について」 古澤 62名参加

② レベルアップ研修（助川、小川、堀越） 現在 47名

第3回 2026年2月28日 任意後見制度について（実務より） 司法書士 矢部氏

案内配布 ※運営委員、協力員は、できるだけ参加を

③ 必須登録員研修（秦野、中島、古澤、IT 太田）

欠席者のレポート対応 30名

→2月20日連絡 3月20日締め切り

レポート提出 1,000円（次年度以降の金額設定をご意見）

④人材育成研修、名簿登録研修（長友、吉武、秦野 添削者：四ノ宮 佐藤 井部）

1月登録⇒ 12名 4月登録⇒ 19名

※来年度に向けて2月23日に日本会の研修
その後次年度以降の体制を整える引継ぎの会議

6. コーディネート部会（安藤）

4月 19名登録員 順次、コーディネート1件

要望：業務管理部会の情報を共有（活動報告からの情報）受任件数、面談について

※研修部会から人材育成研修の問題ケースを作成済 共有

3部会の連携をお願いしたい

7. 会計（各担当 常陸谷 事務員）

スタッフ報酬 各事業 月末締め翌月払い ⇒事務局員・委員長の負担を減らすため、ダブルチェックを 担当者提出⇒会計担当者確認⇒委員長確認で行う

8. ぱあとなあニュース（83号）

84号は、2026年4月を予定

【その他】全体会 3月7日

次年度の予算⇒担当理事で対応（秦野、古澤）

全体会へ向けて支部制、名簿登録料と受任会費、要望書について

※準備 3/5 19:15～オンラインで打合せ

※振り返り 3/19、4/2

その他、支部制について ワーキングチーム、支部制に向けた部会

【次回 運営委員会】※第9回 2026年 4 月 23日(木)16:00～18:00 ZOOM

そのつぎ5月21日

報酬助成審査会

【承認事項】 なし

【添付資料】 ①全体会の当日資料

権利擁護センター ぱあとなあ千葉

全 体 会

令和7年度（2025年度）事業報告・令和8年度事業計画

2026年3月7日（土） 13:30～16:00

千葉県社会福祉センター 2階研修室BC

本日の流れ

13:30~14:30

第1部 報告

- ① 令和7年度 事業報告（各部会）
- ② 緊急全体会（11/29）振り返り
- ③ 令和8年度 事業計画・会費

14:30~14:40

休憩（約10分）

14:45~15:45

第2部 意見交換

テーマ：財政整備 名簿登録料、受任会費の見直し
「安心・自信・専門性をもって活動できる体制について」
グループ意見交換 → 全体共有

15:45~16:00

まとめ・アンケート

はじめに「組織の一員」として一緒に**未来をつくる**

私たちは今、組織の「転換期」という重要な局面を迎えています。

これまでの個人の経験に頼る活動から、チームとして支え合う「組織の土台」を築くときです。登録員一人ひとりが安心して、自信を持ち、専門性を発揮し続けられる環境を、皆さんと共に作り上げたいと考えています。

登録員自身が「**組織の一員**」としての心構えと動きが重要です。

本日は、10年、20年先も続く「権利擁護センターぱあとなあ千葉」のこれからを未来志向でぜひ一緒に語り合しましょう。

3つのキーワード

①個人 キャパオーバー

②組織 リスクマネジメント

③社会福祉士としての役割や使命

令和7年2025年度 事業報告 コーディネート

第1部 ① 2025年4月～2026年2月（2026年2月28日現在）

コーディネート

登録員数

379名

（前年度比 +18）

家裁推薦依頼数

520件

（2月末現在）

総受任件数

2,228件

（前年度比 +43）

辞退件数

100件

（辞退率 約19%）

登録員の平均年齢

62歳

登録員の抹消

2名

各部会報告（2）

第1部 ① 各部会より

部会報告

コーディネーター部会

現状

登録員に過度な負担が生じないように配慮しながら、受任調整（コーディネート）を行っている。

課題

登録員の受任状況や活動状況など、最新の情報を十分に把握できていない。依頼件数が多くコーディネーターの負担が大きい。

今後

各部会との連携を強化し、登録員の状況に関する情報を定期的に共有・報告する仕組みの構築を検討していく。

業務管理部会

現状

提出率は約90%。一方で、後見計画の画一化・複写、基準日の誤認、システム操作の不慣れなどが見られる。

課題

各報告は名簿更新・保険加入・統計にも関わる重要な手続き、意思決定支援の視点を踏まえ、計画の意味の共有が必要である。

今後

後見計画を課題に基づく支援方針として整理、民法改正を見据え、意思決定支援の視点と基準日を明確にして質向上につなげていく。

令和7年 2025年度 事業報告 業務管理部会

第1部 ① 2025年4月～2026年2月（2026年1月31日現在）

業務管理

総件数

2,298件

（前年度比 +81件）

登録員

379名

（前年度比+23名）

法定後見

2,281件

（前年度比 +127件）

任意後見

17件契約
2件発効

未成年後見

2件

業務管理部会の関連の会議

2回

各部会報告（1）

第1部 ① 各部会より

部会報告

運営委員会

現状

運営委員会は16名体制、年間約10回、木曜日16時～18時オンライン開催。任期4期8年。承認事項・検討事項・報告事項を協議。

課題

検討課題の増加に伴い業務量は年々増加。委員の負担の偏りもあり。スタッフ報酬の見直しも検討課題。

今後

各支部からの意見集約を進めるとともに、運営委員および協力員を推薦する仕組みづくりを進めていく。

研修部会

現状

年間19回の研修を実施。スタッフ約16名で運営（チューター・当日スタッフ除く）。

課題

テーマ設定、講師選定、打合せ、資料準備など、研修準備が前日まで続くなど負担が大きい。

今後

知識提供型はeラーニング化を進め、実践・交流型は地域開催への移行を検討する。

令和7年（2025年度）事業報告 研修部会

第1部 ① 2025年4月～2026年2月（2026年2月28日現在）

研修部会

人材育成研修（定員45人×4回）
名簿登録研修（31名 1回）

延211名 平均42名

（前年度比 0）

必須登録員研修（3回）

340名

（前年度比 0名）

千葉サポート（6回）

延340名 平均56名

（前年度比 +43）

レベルアップ研修（3回）

延113名 平均37名

支援者のための活用講座（1日）

25名

研修部会 関連の会議

33回以上

令和7年 2025年度 事業報告 電話相談、相談支援

第1部 ① 2025年4月～2026年2月（2026年1月31日現在）

相談支援

電話相談

125 件

（前年度比 △7）

一般からの相談

40 件

（前年度比△5件）

登録員

85 件

（前年度比 △4件 ）

訪問相談

0 件

（前年度比 △11）

初任者同行、初回同行

4 件

登録員の緊急対応

5 件

各部会報告（3）

第1部 ① 各部会より・その他

部会報告

リスクマネジメント部会

現状

登録員の疾病・高齢化、初任者の孤立、多数受任など、後見業務の継続に関わるリスクが顕在化している。

課題

問題発生時の関与基準や対応手順が十分に整理されておらず、組織としての対応が場当たりのになりやすい。

今後

業務継続困難時の対応フロー、初任者支援、マニュアル整備などを進め、個人依拠から組織的なリスク管理体制への転換を図る。

電話相談

現状

登録員からの電話相談は、月平均7～8件程度ある。

課題

事前の確認を行わず相談されるケースや、同様の相談が繰り返されることがある。また、相談員の担い手の確保と相談対応の質の維持も課題となっている。

今後

電話相談は、事前に「裁判所や登録員のしおり」の確認やネット検索・関連書籍等で基本的な内容を確認した上で主訴をもって相談することを周知していく。よくある質問集の作成を検討。

令和7年 2025年度 事業報告 リスクマネジメント部会

第1部 ① 2025年4月～2026年2月

会議6回開催

今年度、発生したクライシス

7 件

洗い出した高～中リスク

6 種類

必須登録員研修不参加

37 名

2月活動報告未提出（2月28日）

24 名

ばあとなあ保険未払い・登録削除

1 名

訴訟

0 件

個人依拠から「組織的対応」へクライシス（活動継続困難な状況）は誰にでも起こり得る課題です。これまで個人で抱えていたリスクを、今後はマニュアル整備や相談フローの明確化を通じて「組織として対応できる体制」へと転換します。

令和7年 2025年度 事業報告 報酬助成審査会

第1部 ① 2025年4月～2026年2月（2026年2月28日現在）

報酬助成

申請件数

5 件

（前年度比 △4 件）

支給件数

5 件

（前年度比△2件）

支給総額

324,000円

（前年度比 △873,500円 ）

緊急全体会（11/29）の振り返り

140名参加

第1部② 開催経緯・出された意見・その後の検討状況

YouTube159回再生

<https://youtu.be/zgEyMGtYvkM>



振り返り

開催の経緯

- ・任意後見実務における不作為への中核機関からの指摘
- ・後見人の急病・高齢化による引き継ぎリスクの顕在化
- ・「組織としてのリスク管理体制」の必要性

出された主な意見

- ・個人、組織としてのリスクマネジメントへの強化は、賛成多数
- ・支部制：身近なサポート体制への期待が大きい。地域差が心配の声もあり。
- ・名簿登録料見直し：賛成意見多数理由が明確なら納得との前向きな声

その後の検討状況

- ・仮称）ゼロイチ支援（トレーナー制度）の検討
- ・リスクマネジメント部会からの報告書作成
- ・センター化、支部制移行準備
- ・キャパオーバー注意喚起の仕組みづくり
- ・実務標準化・フォーマット統一化の検討

権利擁護センターへのシフトチェンジ

- 中長期的な視点での「権利擁護センターぱあとなあ千葉」の自立的な活動を見据え、運営の安定化を目的として、財源の確保として、名簿登録料及び受任会費の見直しを進める。
- また、近い将来的には、委員会組織から「権利擁護センターぱあとなあ千葉」として支部制も入れた、機能的な体制整備を行い、会計を分けることを含め段階的な移行を視野に入れている。

民法等（成年後見等関係）改正要綱 2026年2月12日答申

1. 3類型の廃止・補助への一元化（オーダーメイド方式）

後見・保佐・補助の3類型→補助に統一。代理権・同意権は本人同意のもと個別付与。

※ 広範な取消権が必要な場合のみ「特定補助」を限定選択。

2. 「終われる後見」へ（必要性原則）

具体的な課題が解決すれば、判断能力の回復を問わず制度終了が可能に。

3. 意思決定支援の重視・補助人の交代柔軟化

補助人は本人の意向把握・尊重が義務化。本人ニーズの変化に応じた補助人交代も可能に。

4. 任意後見制度の拡充

法定後見との併用が可能に。本人意思を反映した多様な契約形態・監督形態が選択可能。

民法改正 ばあとなあ千葉への影響

【変化のポイント】 活動の終了・変更が増える

「終われる後見」の実現により、受任件数の流動性が高まる。

案件終了後も支援が必要な方への継続的な地域支援が重要に。

【求められるスキル】 意思決定支援の実践力

補助人は本人意向の把握・尊重が法的義務に。

社会福祉士としての意思決定支援スキルがより一層問われる時代へ。

【ばあとなあの影響予測】

- ✓ 意思決定支援・チーム支援をテーマとした研修の継続・強化
- ✓ 案件終了後の地域支援への橋渡し機能を担う体制整備
- ✓ 任意後見の利用促進と地域への情報発信・啓発活動
- ✓ 登録員一人ひとりが「チームの一員」として地域とつながる活動の推進

後見活動の質と持続性を高めるための支部制の導入①

登録員がまもなく400名と組織の規模が大きくなっています。今後は、登録員のフォロー体制、苦情対応、高齢化や病気などのリスク管理、課題のある登録員に対応するため、**中央運営と並行して「支部制」の導入を検討**しています。地域割りを行い、以下の役割を支部単位でも担う体制へ段階的に移行していくことを想定しています。

現状の**中央運営を維持しつつ、本部と支部が縦と横に連携**する「マトリックス型体制」を目指す（縦軸＝本部機能、横軸＝支部機能が連動し相互補完する仕組み）。支部制は**段階的に導入し、整備が進まない支部には中央が伴走・後方支援**を行います。

支部ごとに、3名程度担当者を置く（仮案：運営委員最低1名の選出）

※各支部ごとに助け合い、サポートの仕組みをつくっていく

令和7年度（2025年度）収支実績見込み

2025年4月～2026年2月末現在 第1部@① 令和7年度事業報告

ぱあとなあ千葉 運営事業

経常収益（見込）

10,196,700 円

予算 11,187,000円 執行率 91.1%

経常費用（見込）

4,957,008 円

予算 8,346,960円 執行率 59.4%

現時点の収支差額（見込） **+5,239,692 円**

△ 精算未了分あり

- ・ 業務管理部会の精算が未了
 - ・ スタッフ報酬等の未払い分あり（3月支払予定）
 - ・ 報酬助成の追加支払い：+30～45万円の支出見込み
- 最終的な収支は確定後に報告予定

成年後見制度支援事業（公益）

経常収益（予算 210,000円）

158,695 円

経常費用（予算 776,500円）

528,644 円

収支差額 **▼369,949 円**

前期（▼473,951円）より改善見込み。別会計。

主な未執行費目（運営事業）

活動報告書 予算920,000→執行81,050円（8.8%）
支払助成 予算1,100,000→執行324,000円（29.5%）
人件費 予算4,477,500→執行2,625,940円（58.6%）

令和8年度 事業計画

第1部 ③ 運営方針・重点課題

事業計画

運営方針

- 1 専門職後見人の養成と後見業務の適切な遂行
- 2 登録員が安心、継続活動できる体制強化
- 3 地域連携ネットワーク・権利擁護支援チームの構築
- 4 運営体制、事務局体制の体制整備
- 5 センター化、支部制への移行準備

重点取組課題

- 1 意思決定支援・チーム支援の質向上
組織としてのリスクマネジメント強化
- 2 登録員の支援、サポート ※面談の実施
仮称) トレーナー制度 (ゼロイチ) の試行
- 3 民法改正向け、家裁、市町村、中核機関との連携、
三士会との情報共有
- 4 財政基盤の整備 (名簿登録料と受任会費の規程改正)
- 5 仮称) センター化 (支部制導入) を見据えた体制整備

令和8年度 予算案（運営事業）

ぱあとなあ千葉運営事業 収支予算書（当初予算） 令和8年4月1日～令和9年3月31日 （単位：円）

予算案 運営

科目	R8予算(A)	R7実績(B)	増減(A)-(B)
事業活動収入			
ぱあとなあ登録料収入	3,870,000	3,882,000	▲12,000
ぱあとなあ千葉運営収入	7,746,000	6,314,700	1,431,300
事業活動収入計	11,616,000	10,196,700	1,419,300
事業活動支出			
給料手当支出	7,077,500	2,625,940	2,515,000
旅費交通費支出	312,000	261,428	50,572
賃借料支出	282,200	437,430	▲155,230
諸謝金支出	690,000	575,000	115,000
委託費支出	637,000	73,600	563,400
雑費支出	1,569,100	983,610	585,490
事業活動支出計	10,567,800	4,957,008	5,610,792
当期収支差額	1,048,200	5,239,692	▲4,191,492

令和8年度 予算案（公益目的事業）

成年後見制度支援事業(継2) 収支予算書（当初予算） 令和8年4月1日～令和9年3月31日 （単位：円）

予算案 公益

科目	R8予算(A)	R7実績(B)	増減(A)-(B)
事業活動収入			
ばあとなあ公益目的収入	170,000	158,695	11,305
事業活動収入計	170,000	158,695	11,305
事業活動支出			
給料手当支出	532,500	416,500	116,000
旅費交通費支出	28,500	19,074	9,426
賃借料支出	16,000	21,650	▲5,650
諸謝金支出	70,980	50,000	▲20,980
雑費支出	10,000	440	9,560
事業活動支出計	637,000	528,644	108,356
当期収支差額	▲467,000	▲369,949	▲97,051

見直しの方向性

後見活動を安心して続けられるための名簿登録料・受任会費の見直し案①

これからのばあとなあ千葉は、本体会計とは、別の独立会計を目指し、後見活動を支えるため運営費を安定的に、運用、積み立てしていくことを考えています。

財源不足の現実

- ① 事務局員・運営委員・協力員など、登録員を支える体制の人件費や事務局経費が現在の財源では賄いきれなくなってきた。

支部制・地域サポートの構築

- ② 地域ごとに日常相談や緊急時対応を支えられる「安心して続けられる後見活動」の仕組みを構築する必要がある。

登録員を「守る」ための整備

- ③ 負担を増やしたいわけではなく、登録員一人ひとりの活動を「守る」サポートづくりのために必要な体制整備。

会費見直しの目的：登録員を「守り」、活動を「つなぐ」ために

ばあとなあ独自の財源づくり・積み立てを進めていく

なぜ今、会費見直しが必要か

この見直しは単なる負担増ではなく、皆さんの日々の活動を組織が構造的に支えるための「セーフティネットへの先行投資」です。

1. **孤立の防止**： 初任者トレーナー制度の導入による育成基盤の強化
2. **地域対応の強化**： 支部制導入による、身近なネットワーク構築
3. **持続可能性の確保**： 専門職として長く活動するための運営基盤の適正化

支出の使途（案） 会費見直しの先にある「守れること・実現できること」

ばあとなあ独自の財源づくり・積み立てを進めていく

1. 活動支援：

緊急時の、会員同士、支部の中、会の中からの支援体制の整備

仮称）初任者トレーナー制度（ゼロイチ支援）の導入による、初任者の実務支援

2. 地域サポート体制の強化：

支部制導入による、身近な相談・緊急時対応ネットワークの構築

3. 専門性の向上：

意思決定支援やチーム支援など研修・資料の充実 研修費込みの名簿登録料案

4. 運営の安定化：

業務負荷に見合うスタッフ報酬の見直しと持続可能な事務局体制の整備

名簿登録料・受任会費について

第1部 ③ 財政の現状と見直し案

会費について

	現行	見直し案 (→)	
名簿登録料	10,000円	15,000円	+5,000円
受任会費	2,000円 × 受任件数	5,000円 × 受任件数	+3,000円
名簿登録料 合計 (368名計算)	約 3,680,000円	約 5,520,000円	+1,840,000円
受任会費 合計 (1,800件計算)	約 3,600,000円	約 9,000,000円	+5,400,000円

※ 財政状況・体制整備への投資として、皆さんと丁寧に話し合います。あくまで案です。

仮試算

後見活動を安心して続けられるための名簿登録料・受任会費の見直し案②

現行のまま

名簿登録料 (10,000円 × 368名) = 3,680,000円

受任会費 (2,000円 × 1,800件) = 3,600,000円

年間合計 7,280,000円

A案

名簿登録料 (15,000円 × 368名) = 5,520,000円 (+1,840,000円)

受任会費 (5,000円 × 1,800件) = 9,000,000円 (+5,400,000円)

年間合計 14,520,000円

+7,240,000円

B案

名簿登録料 (20,000円 × 368名) = 7,360,000円 (+3,680,000円)

受任会費 (5,000円 × 1,800件) = 9,000,000円 (+5,400,000円)

年間合計 16,360,000円

+8,780,000円

※ 名簿登録料・受任会費は登録員の活動を維持するセーフティネットでもあります。これはあくまで仮試算です。皆様のご意見をもとに慎重に進めます。

組織運営体制の強化について（委員長、副委員長手当の増額）

1部③ 令和8年度より改定（委員長・副委員長手当） 緊急対応・苦情対応・関係機関調整など、実務的な責任が年々増加しており、持続可能な組織運営のため見直しを行うものです。

委員長、副委員長手当

	R6創設時	R8改定案	増減
委員長手当 (1名・12ヶ月)	20,000円/月 計 240,000円/年	80,000円/月 計 960,000円/年	+60,000円/月 +720,000円/年
副委員長手当 (3名・12ヶ月)	10,000円/月 計 360,000円/年	40,000円/月 計 1,440,000円/年	+ 90,000円/月 計+1,080,000円/年
合計	50,000円/月 600,000円/年	200,000円/月 2,400,000円/年	+150,000円/月 計+1,800,000円/年

改定の背景

- ・業務負荷の増大（苦情・緊急対応・関係機関調整）
- ・平日平均10件/日の連絡調整＋月20～40件の相談対応
- ・登録員の高齢化・病気
- ・引き継ぎリスクへの対応
- ・組織としてのリスクマネジメント強化

財源・今後の方針

- 財源・今後の方針
- ・当面は名簿登録料を充当
- ・今後は受任会費の活用も検討
- ・支部制導入後は支部手当と調整予定

ロードマップ

名簿登録料・受任会費 見直しの進め方

- 2026年1月 理事会で方向性の承認 ✓
- 2026年3月 **ぱあとなあ全体会で検討（本日）**
- 2026年3月 理事会で全体会の報告
- 2026年4～5月 運営委員会で協議・規程改正案 ※登録員から会費見直しについて意見聴取
- 2026年5月 運営委員会の審議・承認 → 理事会での審議
- 2026年6月 運営委員会での協議 → 理事会・総会 規程の改正
- 2027年4月 新会費の運用スタート（予定）

休憩

10分間

14:30 ~ 14:40

第2部 意見交換「財政基盤の整備 名簿登録料受任会費の見直し」

14:45～15:15 (30分)

意見交換

テーマ

「私、そして私たちが 安心・自信・専門性をもって活動できる体制のありかた」

進め方

- 1 グループに分かれて意見交換
- 2 グループ内で全員発言
- 3 全体共有・まとめ

以下の項目を

- 名簿登録料・受任会費の見直し
- 個人と組織の両輪の協力から考える
- 社会福祉士としての役割と使命

グラウンドルール

意見交換のお約束

①

全員発言

一人ひとりの声を大切に

②

建設的に 未来視点で語る

批判より提案・アイデアを

③

悩み相談の場ではない

組織の未来を共に考える場

意見交換

14:45～15:15

意見交換

次のステップへ

- 今日の議論を令和8年度の活動に活かしていきます。引き続きご意見をお寄せください。

全体発表

15:15～15:45

意見交換

次のステップへ

- 今日の議論を令和8年度の活動に活かしていきます。引き続きご意見をお寄せください。

まとめ、事務連絡

15:45～16:00

まとめと事務連絡

次のステップへ

- 今日の議論を令和8年度の活動に活かしていきます。引き続きご意見をお寄せください。

アンケートへのご協力をお願いします ご参加ありがとうございました

引き続き、一人で抱え込まず、安心・自信・専門性をもって
ぱあとなあ千葉 個人と組織で支え合い進んでいきましょう。

事務局 office@cswwchiba.com | 電話相談 043-238-2866 (火・木 10:00~16:00)

権利擁護センターぱあとなあ千葉 全体会アンケート

2026年3月7日 記入後は、スタッフへお渡しください

本日ご説明した内容は、10年・20年先も続く組織づくりのための「新しい基盤」です。
皆様のご意見を、今後の運営委員会・理事会での検討に活かします。率直にお書きください。

Q1 ご自身の活動状況

- 活動年数
 - 1~3年（初任） 4~10年 10年以上 していない
- 受任状況
 - 受任中（計 件） 受任していない その他（ ）
- 年代（任意）
 - 30~50代 60代 70代以上

Q2 全体会に参加しての感想

- よてもよかった よかった 普通 そうでもなかった その他（ ）

理由

Q3 組織の方向性について

組織としての考え方や方向性として「登録員が安心・自信・専門性をもって活動できる体制づくり」を進めます。

- 賛同する
- 一緒に進めたい
- 賛同するが、進め方に意見がある → Q6
- さらに議論が必要だと思う
- 懸念・不安がある → Q6へ

Q4 名簿登録料・受任会費の見直しについて - ひとつ選んでください

- 【現行維持】 登録料 1万円 + 受任会費 2千円
- 【パッケージA】 登録料 1.5万円 + 受任会費 5千円
- 【パッケージB】 登録料 2万円 + 受任会費 1万円
- 【パッケージC】 登録料 1.5万円 + 受任会費 1万円

◆ 選んだ理由・ご自身の状況（受任件数・初任・高齢など）



05 スタッフ報酬について

持続可能な運営体制の構築に向け、運営スタッフ（委員長、副委員長、スタッフ）報酬のあり方を見直し、適正化を図ります。

- 賛同する（ ）
- 慎重に検討すべき（ ）
- 反対（ ）
- その他（ ）

Q6 ご意見・ご要望（自由記述）

期待すること、不安に感じていること、運営委員へ伝えたいこと、お気軽にご記入ください。

「支部制のあり方」「専門職としての自律・共助」についてもこちらへどうぞ。

ご記入ありがとうございました。皆様のご意見を組織づくりに大切に活かします。

ばあとなあき業 全体会アンケート 入力シート (2026年3月7日)									
No.	Q1 ご自身の現状について				Q2	Q3	Q4	Q5	Q6
No.	Q1① 年齢	Q1② 責任内容	Q1③ 責任状況	Q1④ 年代(任意)	Q2 本日の感想	Q3 方向性	Q4 希望した パッケージ	Q5 スタッフ報酬	Q6 ご意見・ご要望(自由記述)
1	10年以上		受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	賛同する	イメージがうまくいく部分もありますが、勉強しつづけていきたいと思っています。
2	1~3年(初任)	5	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	賛同する	支部制賛成です。地域の役員見えて連携し、情報共有、教育していければ良いと思う。案件についても、他社福祉社とも共有し、共に課題解決していけるようにするべきだと考える。(他社理事を相談しても、案件の前後が分らないと相談にのれない)事務用運賃されている程には下がります。自分とは多少、自分の仕事しながら、社会福祉士の仕事はできません。しっかりと対価を得て欲しい。
3	1~3年(初任)	9	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	
4	1~3年(初任)	1	受任中	30~50代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	研修について、2024年に登録し、今後活動するにあたって勉強すべきことしたいことがたくさんあります。今日の会話の中にあるテーマ研修はぜひ進めていただきたいです。仕事上、土日勤務もあるため、自分のペースで進められたスキルアップができ、活動にもつながっていくと思います。
5	10年以上	13	受任中	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい ※賛同するに思ひあり	パッケージA	賛同する	
6	4~10年	5	受任中	30~50代	おおむね理解できた		パッケージA	※賛同する。慎重に検討すべき。両方にチェックあり ※慎重に検討すべきのあとに、回答者の理事や役員、他の役員との兼ね合いが気になります。とのこと	新任の方への教育も大事ですが、中堅やベテランの方の懸念で行っている方に対するチェック体制が強化になるとよいと思います。その点に支部制にするのはよいですが、地域でかわりのある方からのあけられていない声が行き届くようにしたいと思います。
7	4~10年	20	受任中	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	※パッケージA、B両方にチェックあり	賛同する (今までの委員長・副委員長の報酬があまりにひびきすぎます(働きから考えると)	ゼロイチ支援大賛成です
8	10年以上	25	受任中	30~50代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する ※ずっと昔からの課題でしたが、ようやくです。お疲れ様でした。	社会福祉士のなかの「ばあとなあき業」なので、そこは大きく間違わないかと思っています。
9	していない		受任中		おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	
10	10年以上	20	受任中	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	
11	1~3年(初任)	5	受任中	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	●「サポート」 ・初任を含め、重大な体調不良まで引継ぎが必要になった場合、自分で引継ぎの方を探すのは決意はあす。 ・初任者には必ずついてほしい、特に本人が希望していれば。 ●「社会福祉士として」 自分からは事務的支援のみする為に受任しているわけではない。責任がある人を選び受任している人はいらうのだが、 ・受任者のみの大幅な大幅な上げは少ない受任者の人の大きな負担になる。 いつもありとうございます。これらもよろしくお願いいたします。
12	準登録員			30~50代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	賛同する	今後研修を受講する立場だと、初任者をフォローしてもらえる体制づくりには期待しています。スタッフ削減して、手伝えることがあれば、経費を減らしていきたいと思っています。
13	10年以上	22	受任中	70代以上	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	賛同する	
14	1~3年(初任)	2	受任中	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	賛同する	
15	1~3年(初任)		受任中	30~50代	もう少し説明がほしい	懸念・不安がある	現行維持	慎重に検討すべき	●緊急全体会の意見のまとめる方が疑問。 ●定額報酬でのサポートにこだわりたい。 ●別会計は、別法人にできなくても部門別にするなどやり方はあるが検討が必要。 ●交際費・マニフェストがある
16	10年以上	26	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	私は賛成ですが、高給のベテラン、多額受任者から異口同音、運営委員に対して不満を漏らす声があることは伝えおきます。
17	1~3年(初任)	3	受任中	30~50代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する	今年度から登録・受任したばかりですが、自分のペースで進められるように協力してほしいと思います。
18	していない		受任していない	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	賛同する 活動にみあう報酬は、次のスタッフのために必要だと思います。	Q3について、個人的には選択制のとおりですが、いろんな意見の方がいると思うので、議論を継続する施設は必要なのはと思います。 「よくわからない」という登録員さんこそ運営委員やスタッフをぜひお願いいたします。 「よくわからない」という登録員さんこそ運営委員やスタッフをぜひお願いいたします。 グループワークで、ばあとなあき業登録員マニュアルがあったらいいという話がありました。こういう内容はここに載ってますというのが欲しいという話でした。

19	1~3年(初任)	2	受任中	60代	普通	賛同するが進め方に意見がある	パッケージC	●登録料は、プラス1万円くらいは必要と思う。受任費は、受任者支援費を稼ぐための労務は必要。少ない。 ●スタッフの方の大きな料金は、進捗と必要予算の関係がわからないのがスッキリしない。	賛同する	後見人が実際に行う手続きは千差万別。手続きの事例のアーカイブなどのものを集めて、委員が自由にアクセスできるようなシステム構築が出来れば良い。このシステム構築にいくら必要だから、受任者の負担と対応などの説明がほしい。
20	4~10年	2	受任中	70代以上	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA			
21	1~3年(初任)	12	受任中	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB	会所属の一人としてサポートを受けているので、安定した財源のもと、運営に期待していただきたいです。	賛同する	千差万別な福祉士会との棲分など、会計上難しい問題が多々あるかと思う。財源・人材・別編として立ち上げようがよいかと思う。
22	10年以上	7	受任中	70代以上	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB		賛同する	
23	10年以上	4	受任中	70代以上	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	後見で働いてないのでどこでもよいですが、金銭を考えると、金銭面で進んでいける人も出るかと思えます。	賛同する	今の報酬は低いと思います。仕事としてやることを示すべきと思います。そのため必要であれば値上げをMAXにすることもありかと思えます。
24	10年以上	4	受任中	60代	おおむね理解できた	賛同するが進め方に意見がある	パッケージA	受任件数が少ないので負担が大きくなっている方が多いが、役員の方々が必要な対応を断られるほうがよいので、ボランティア的なのは受任後任者が少ないのではと思います。	賛同する 労働の対価はお受け取りになるべきと思います。	●エリアごと小グループをつくり、ケースを共有しておくとレスポンスが上がるかと思う。●研修もきいた会費を、オンラインで研修資料が閲覧できるのよいです。●電話相談のかけかたで、ハードルが高く、困っている声をあげづらかった。他の後見人の方々はどのようにしているのか、参考にさせていただきたいと思うことあります。やめておきます。●初任の方は電話相談しづらかった。私はこれまで何回か活用させて頂きありがとうございました。勉強になるように相談に丁寧にお答えしてきたのだと思います。●地域の勉強会ではその場でどうもできなくて、このつなぐを強化できれば安心に活動ができるのではと思います。
25	4~10年	30	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA		賛同する	
26	10年以上	2	受任中	70代以上	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	収支を黒字にする範囲にする	慎重に検討すべき 収支を黒字にする範囲におさめる	
27	4~10年	6	受任中	70代以上	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージC	組織として十分な運営活動が必要と思われる	賛同する 相応の報酬を受けるべきと思います。	
28	10年以上	10	受任中	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	今まで、受任費は少ないと思っていました。	賛同する	
29	1~3年(初任)	3	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	現行維持	研修費を1,000円/月から、1,500円/月に値上げするなどの対応は出来ませんが、学びたい人にとって少額の値上げはあまり気にならないのでは無いでしょうか。そのかわり、研修への期待は今以上に高くなるかです。		
30	1~3年(初任)	6	受任中	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	受任件数を考えると、現状に近い形を考えた。最終的には事務局に任じた。	賛同する	
31	1~3年(初任)		受任中	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	●私自身は年収収入があまり多く、赤字にならないよう高負担でケースが来てもいいと思うが、後見を中心とした仕事をする方が、納得できる方法を考えていた。受任中で件数が多く30~50代の方の継続的受任を希望するのが多いです。 ●一方で、受任していない方が多い。●一方で、登録料は研修費と同等に必要に感じた金額アップと同等の金額がよいと思います。登録料に1万円、受任費は正解を支えている皆様のご意見に賛同(個人的には受任費1万円でもよいです)	賛同する	●今年1件を受任しました。チームを組みたいか、チームメンバーとどうしたいか、どこに相談したらよいか、正直なところ戸惑いがあります。そのように1歩のサポートを制していただけたらありがたいです。 ●合わせて選挙など制度に則した運営の運営を行っていただけると幸いです。(ここでも費用はかかると思います)入会もなく、選挙によっての受任は申しあげさせていただきます。
32	していない		受任していない	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	生保で、十分な報酬が市からいただけないケースが散見される。受任ケースの内情によっては会費の軽減できないか。	賛同する	新しく受任する方も増えていく中、サポーター制度の導入は賃金の向上のためにも必要。そのための会費の増額は理解できる。
33	4~10年	18	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	運営委員の方々は本業におおむね関わっています。登録料が安くても継続的に活動していくためには、今以上の報酬体系が必要と認めて、登録料が安くても、継続的な運営の仕組みを作りたいと思います。		
34	10年以上	6	受任中	60代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA		賛同する	年齢と共に受任件数を減らしていいことを検討したいと思っています。部員における人材不足、市民後援の獲得も必要かと思えます。
35	1~3年(初任)	0	受任していない	30~50代		賛同する・一緒に進めたい			賛同する	支部制には賛成。身近なところで相談できる方がいい。成年後見受任者が増え、受任する人が少ない。成年後見受任者が増え、相談できる場所、機会が必要。都市部での事業部に来るのは時間がかかるため、地域の支部などが増える距離、つながりを作れる機会があるか。
36	していない	0	受任していない	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージC		賛同する	
37	4~10年	29	受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB		賛同する	
38	10年以上	6	受任中	70代以上	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージC	組織運営には継続費がかかる。組織運営の方々は十分お世話になっている。(研修・法改正など)	賛同する	
39	4~10年	1	受任中	70代以上	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	◎必要な状況はよくわかりました。以上については賛成です。◎安心安全に後見業務がこなえ、専門性を担保できることを考え、研修費の無料化が必要だと思います。A活用での作業効率アップでよりよい後見作業にむけられるよう研修もお願いしたい。◎登録料1万5千~2万、受任費は500円、報酬受け取りがない方は受任費をいじりたいです。◎ゼロイチでの引継ぎについて連携制度においての考えを伝えていただき、法定正に即行して後見業務、選挙制の導入もすすめていただけたらありがたいです。引き受けてくださった方への謝礼についても必要だと思います。	賛同する	①権利保護センターはあな千差万々の必要に応じた専門職に求められる質を担保できることが切実ポイントであると感じています。そのために運営委員の方々が真摯に働きあってくれたこと感謝しています。又、金次第で変わっていく意見交換も重要でした。②支部制/身近な協力体制等…フランクに参加できるゼロイチ体制にむけて、安心安全な関係づくりを進めていただけたらと思います。③A活用での効率化、研修での専門職としての質を担保/自立/ゼロイチでの引継ぎは共働りにつながると思っています。今回はありがとうございました~!
40	していない	0	受任していない	60代	おおむね理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージB		賛同する	自立した組織にするためには会費引き上げは必須。会員への個別指導も必要。
41	10年以上	20	受任中	70代以上	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	パッケージA	ばあとなあ会計の収入が福祉士会福祉士の総会の収入になったとき、どくらい個別制にばあとなあ収入に換算するか、お会計、独立な期間。	慎重に検討すべき	若い方の福祉士、ばあとなあ会費を控えること、一緒に考えてみたいです。
42	していない	0	受任していない	60代	もう少し説明がほしい	さらに議論が必要	パッケージA	必要額、不足額がイメージできなかったため決断に苦慮しました。まず将来に続く継続のための、運営体制の強化点が必要額、不足額の算出を助けていただき、それに伴う登録料、会費、増額案などは賛成、遅延はあります。いつも運営ありがとうございます。	賛同する	ばあとなあ千差万別後見人等の身体統一マニュアルが整備されること、若手や電話相談員負担の軽減等メリットが大きいと感じます。C47
43	4~10年		受任中	30~50代	理解できた	賛同する・一緒に進めたい	現行維持		慎重に検討すべき	登録料だけ上げればよい。

アンケート集計結果（自動集計）

Q1① 活動年数

選択肢	件数	割合
1～3年(初任)	19	30.6%
4～10年	16	25.8%
10年以上	21	33.9%
していない	6	9.7%
合計（有効回答）	62	

Q1② 受任状況

選択肢	件数	割合
受任中	54	87.1%
受任していない	8	12.9%
その他	0	0.0%
合計（有効回答）	62	

Q1③ 年代（任意）

選択肢	件数	割合
30～50代	25	40.3%
60代	23	37.1%
70代以上	14	22.6%
合計（有効回答）	62	

Q2 本日の説明内容のご理解

選択肢	件数	割合
理解できた	31	50.8%
おおむね理解できた	26	42.6%
普通	2	3.3%
もう少し説明がほしい	2	3.3%
その他	0	0.0%
合計（有効回答）	61	

Q3 組織の方向性について

選択肢	件数	割合
賛同する・一緒に進めたい	51	91.1%
賛同するが進め方に意見がある	3	5.4%
さらに議論が必要	1	1.8%
懸念・不安がある	1	1.8%
合計（有効回答）	56	

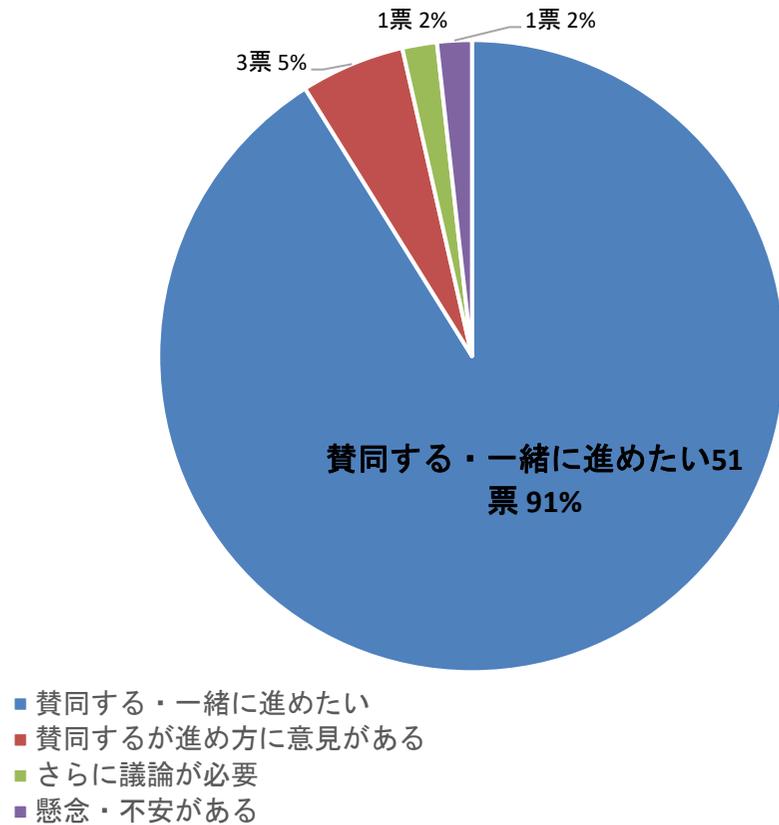
Q4 名簿登録料・受任会費

選択肢	件数	割合
現行維持	3	5.0%
パッケージA	35	58.3%
パッケージB	14	23.3%
パッケージC	8	13.3%
合計（有効回答）	60	

Q5 スタッフ報酬について

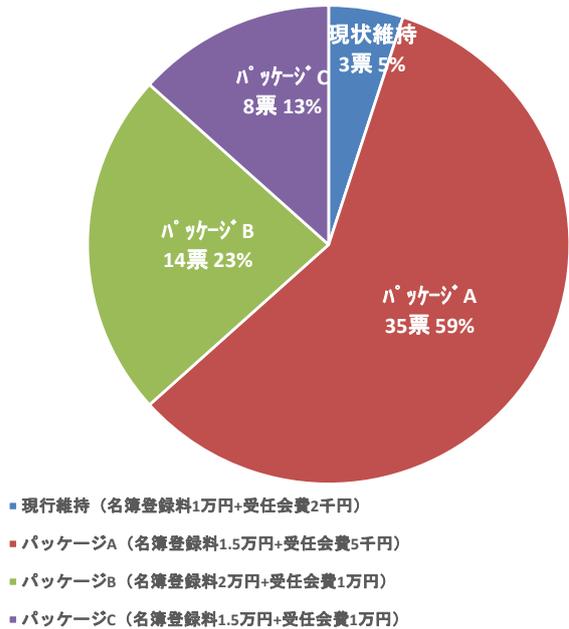
選択肢	件数	割合
賛同する	52	89.7%
慎重に検討すべき	6	10.3%
反対	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計（有効回答）	58	

Q3 組織の方向性について



賛同する・一緒に進めたい	51
賛同するが進め方に意見がある	3
さらに議論が必要	1
懸念・不安がある	1

Q4 名簿登録料・受任会費



現状維持（名簿登録料1万円+受任会費2千円）	3
パッケージA（名簿登録料1.5万円+受任会費5千円）	35
パッケージB（名簿登録料2万円+受任会費1万円）	14
パッケージC（名簿登録料1.5万円+受任会費1万円）	8

パッケージA（名簿登録料1.5万円+受任会費5千円）を選んだ人のご意見

登録料と受任会を上げることは賛成です。ただ金銭的な負担が増えると、1・2件の人の負担や、やってみるハードルが高くなる気がするので、A案から始めるのが良いかと思いました。

4月から独立になるので、キャパを超えないよう、増やしていきたいと思っています。

運営委員の方々に適正な手当・報酬があった中で、登録料を見直すことには賛成です。パッケージAを選択しましたが、今後を見据えた時に必要であればB・C案も検討できると思います。

もしくは「登録料2万円+受任会費5千円」。
持病もあり、自分が運営委員等にご協力することができない為、会費を上げる事で、活動して下さる方がタダ働きにならないようにして頂けたらと思います。

●後見への業務負担等もあり、そちらの時給換算にしても減っている為そこも変わっていくこともあってよいかと思った。

パッケージAはとりあえず。足りなければB・Cでも可
Aを選んだが、受任会費5千円の案だったので選んだ。登録料については1.5万ではない額で、もっと多くなってよいと思う。ただし研修などを含んだ金額として。

登録料アップは、件数が少ない方の負担が大きくなるのでは。
経済的に苦しいですが、役員さんたちの努力が過大であり、ご自身の仕事を削っていることを考えても…値上げには賛成です。

属人制の限界を感じる。
今方向を示さないともっと遅れると思う。

段階的に、登録料と受任会費を上げて欲しい。

ばあとなあの特例会計として、活動するための財源は必要だと思います。ただ、今回初回参加でパッケージのどれが適切化は判断できなかったの上記選択肢を選びました。

後見で食べてないのでどれでもよいですが、全体を考えると、急激な値上げ追従でいきない人も出る？と思います。

受任件数が少ないので負担が大きくないほうが助かりますが、役員の方たちが必要な対価を得られるほうがよいですし、ボランティア的な労働は後任がつづかないのではと思います。

収支を黒字にする範囲にする

今まで、受任会費は少ないと思っていました。

受任件数を考えると、現状に近い形を考えた。最終的には事務局に一任したい。

●私自身は年金収入がありますので、赤字にならないければ高負担でサービス充実でよいと思うが、後見を中心的に仕事している方が、納得できる方法を考えていただきたい。受任中で件数が多く30～50代の方の統計結果を重視するのがよいと思います。

●一方で、受任していない人が多いようでしたら、登録料は研修費込となる変化に応じた金額アップにとどめたほうがよいと思います。

登録料に1.5万円、受任会費は正解を支えている皆様の意見に従う

（個人的には受任会費1万円でもよいです）

生保で、十分な報酬が市からいただけないケースが散見される。受任ケースの内容によっては会費の軽減できないか。

運営委員の方々には本当にお世話になっております。登録料が安心して適切に活動していくためには、今以上のフォローアップ体制が必要だと思うので。登録料が協力しあって、未来につながる支援の仕組みを作りたいと思います。

①必要な状況はよくわかりました。値上については賛成です。②安心安全に後見業務がおこなえ、専門性を担保できることを考え、研修費の無料化が必要だと思います。AI活用での作業効率アップでよりよい後見作業にむけられるよう研修もお願いしたい。③登録料1.5万～2万、受任会費は5000円、報酬を受け取れていない方は受任会費0でいいと思います。④ゼロイチでの引継ぎにむけた連携制度においてのことを考えていただきたい。法改正に向けた泰政対策、支部制の導入もすすめていただけるとありがたいです。引き受けてくださった方への謝礼についても必要だと思います。

ばあとなあ会計の収入が県社会福祉士会の総合の収入になったとき、どのくらい個別的にばあとなあ支出に使えるのか、別会計、積立など期待します。

必要額、不足額がイメージできなかつたため洗濯に苦慮しました。まず将来に続く組織づくりのため、運営体制の強化点と必要額、不足額の案を明示していただき、それに伴う登録料、会費、増額案であれば賛同、選択しやすいです。いつも運営ありがとうございます。

報酬に関して預金額の少ない被後見人等の場合、年24万円が基本となっている。家裁の報酬の考え方が変わらない、アップされる見込みがないのに受任会費が1万円とか値上がりするのは厳しい面がある。市川市の場合は市の報酬助成が196000円で24万円の報酬も得られないことがある。

説明を聞いたうえで妥当な金額だと思う

組織をしっかりしてサポートしてほしい

現状の説明を受けて会費等の値上げもやむを得ないと思う

受任会費1万円は件数が多いと負担が大きいと感じました。

パッケージB（名簿登録料2万円+受任会費1万円）を選んだ人のご意見

会所属の一員としてサポートを受けているので、安定した財源のもと、運営に期していただきたいと思います。

受任会費は受任件数に応じたスライド制もありでは？1～5件2000円、6～20件5000円、21件以上10000円など

パッケージC（名簿登録料1.5万円+受任会費1万円）を選んだ人のご意見

組織として十分な運営活動費が必要と思われる

組織運営には維持費がかかる。組織運営の方々には十分お世話になっている（研修・法改正など）

登録料は上げて受任会費は5000～10000円あたりが良いと思います。今後もよろしくお願いします。

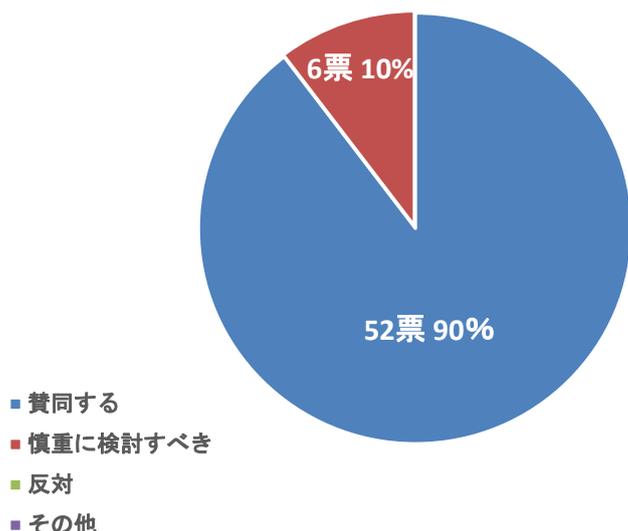
受任件数、年齢のことを考えると今後は多くの受任ができず。体調みながら徐々に若い世代の方たちに引継ぎをしていきたい。そのためには委員にたずさわる方にボランティアではなく賃金アップしながら多くの登録員にかかわっていただきたい。ばあとなあ千葉の底上げをするために受任会費や登録料のアップは必要であると考えます。

現在受任していないため

現行維持（名簿登録料1万円+受任会費2千円）を選んだ人のご意見

研修費を1,000円/回から、1,500円/回に値上げするなどの対応はいかがでしょう。学びたい人にとって少額の値上げはあまり気にならないのではないのでしょうか。そのかわり、研修への期待は今以上になるかもですが…。

Q5 スタッフ報酬について



賛同する	52
慎重に検討すべき	6
反対	0
その他	0

「賛同する」を選んだ人のご意見

イメージがつきにくい部分もありますが、勉強しつつ付いていきたいと思えます。

支部制賛成です。地域の後見人達で連帯し、情報共有、教育していければ良いと思う。要件についても、他社会福祉士とも共有し、共に課題解決していけるようにするべきだと考える、(急に困難事を相談されても、事件の前後が分からないと相談にのれない)事務局運営されている皆様には頭が下がります。自分とはとても、自分の仕事をしながら、社会福祉士会の仕事はできません。しっかりと対価を得て欲しい。

研修について、2024年に登録し、今後活動するにあたって勉強すべきことしたいことがたくさんあります。今日のお話の中にあつたデマンド研修はぜひ進めていただきたいです。仕事上、土日勤務もあるため、自分のペースで進められるとスキルアップができ、活動にもつながっていくと思いました。

ゼロイチ支援大賛成です

社会福祉士会のなかの「ばあとなあ千葉」なので、そこは大きく間違わないといいかと思えます。

●「サポート」

- ・初任を含め、重大な体調不良等で引継ぎが必要になった場合、自分で引継ぎの方を探すのは大変すぎる。
- ・初任者には必ずついてほしい。特に本人が希望していれば。

●「社会福祉士として」

自分たちは事務的支援のみする為に受任しているわけではない。資産がある人を選び受任している人がいるようだが…。

、受任料のみの大幅値上げは少ない受任数の人の大きな負担になる。

いつもありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

今後研修を受講する立場として、初任者をフォローしてもらえ体制づくりには期待しています。スタッフ側として、手伝えることがあれば、経験を積んだうえでしていきたいと思えます。

私は賛成するが、高齢のベテラン、多数受任者から異口同音、運営委員に対して不満を漏らす声があることは伝えておきます。

今年度から登録・受任したばかりですが、自分のできることから協力して参りたいと思えます。

Q3について、個人的には選択肢のとおりですが、いろんな意見の方がいると思うので、議論を継続する施設は必要なのでは？と感じました。

「ゼロイチ支援」ぜひお願いします。

「よくわからない」という登録員さんこそ運営委員やスタッフを担って欲しいと思えます。

グループワークで、ばあとなあ千葉登録員マニュアルがあったらいいという話がありました。こういう内容はここに載ってますというのが欲しいということでした。

後見人が実際に行う手続きは千差万別。手続きの実例のアーカイブのようなものを集めて、会員が自由にアクセスできる様なシステム構築が出来れば孤独ではない。このシステム開発費にいくら必要だから、受任会費の値上げで対応するなどの説明がほしい。

千葉県社会福祉士会との按分など、会計上難しい問題が多々あるかと思えます。財源・人材・別組織として立ち上げたほうがよいかと思えます。

今の報酬は低いと思えます。
仕事として考えられる額を提示すべきと思えます。そのために必要であれば値上げをMAXにすることもありかと思えます。

- エリアごとに小グループをつくり、ケースを共有しておくことはリスクに備える安心感がもてるのではと思えます。
- 研修費も含んだ会費を、オンデマンドで研修資料が閲覧できるのがよいです。
- 電話相談のかけかたで、ハードルが高く、困っていても声をあげづらかったです。他の後見人の方々はどのようにしているのか、参考にさせていただきたいと思うことがありましたが、やめておきます。
- 初任の方は電話相談しづらかったです。私はこれまで何度か利用させて頂き助かりましたが、趣旨に反するようなご相談に丁寧にお応えして下さったのだと思えます。
- 地域の勉強会ではその場でそうだんでき助かっています。このつながりを強化できればより安心に活動ができるのではと思えます。
- 今年1件めを受任しました。チームを組みたいか、チームメンバーをどうしたらよいか、どこに相談したらよいか、正直なところ戸惑いがあります。そのような「1歩め」サポートを制度としていただけるとありがたいです。
- 合わせて選挙など制度に則った運営者の選定を行っていただけたらと思えます。(ここでも費用はかかると思えます)入会間もなく、選挙によっているのであれば申し訳ありません。

新しく受任する方も増えていく中、サポーター制度の導入は質の向上のためにも必要。そのための会費の増額は理解できる。

年齢と共に受任件数を減らしていくことを検討したいと思っています。郡部における人材不足、市民後見人の養成も必要かと思えます。

支部制には賛成。身近なところに相談できる方がいるといい。成年後見をまだ受任していないが、受任するためにはいろいろな不安があり、相談できる場所、機会が必要。松戸市内なので千葉市に来るのは時間がかかるため、地域の支部など顔が見える距離、つながりを作れる機会があるとありがたい。

必要な金額を担保するには値上げは必要だと思えます。ただ値上げをするには値上げをするだけの根拠を具体的に(予算建てをする等)視覚化し、登録員に示す必要はあると思えます。

私も高齢になり(80歳)現状維持で精一杯です。よろしく願っています。

①権利擁護センターばあとなあ千葉が人々の必要に応じた専門職に求められる資質を担保できることが大切なポイントであると感じています。その為に運営委員会の方々が真摯にむきあって下さったことに感謝しています。又、全大会で顔を合わせたの意見交換も有意義でした。②「支部制」身近な協体制構築…フランクに参加できる「ゼロイチ体制にむけた」安心安全な関係づくりをめざしていただきたいと思えます。③AI研修での効率化、研修での「専門職としての資質担保」自立「ゼロイチ」での引継ぎは共助につながると思っています。今回はありがとうございました～！

自立した組織にするためには会費引き上げは必須。会員への個別指導も必要。

ばあとなあ千葉で後見人等の全体統一マニュアルが整備されると初任者の支援や電話相談負担の軽減等メリットが大きいと感じます。C47

受任件数が少ないのであまり気になりません。後見のみで生活している方の意見を伺いたいと感じています。自分はケアマネジャー兼務の後見人ですが3月頃にコロナになり、その週に担当している方が他界されました。施設に入所している方なので電話対応のみで問題なかったのですが、リスク管理、バックアップ体制が向上するのは良いと感じます。

気軽に相談できるような仕組み作りをしていただけるようでありたい。

登録員が質の高い適正な後見活動ができるような支援ができる運営体制をつくり、持続可能にするための財政基盤の確率は急務と考えます。

①見えない作業分、時間等を認めた方が良いが、毎年予算を上げるのではなく、しっかりと見通しを立てた方が良い。②民法改正の結果、どのような活動になっていくのか少々不安ではある。改正結果、利用しにくい内容とならないかと感じている。

①今までの報酬が低すぎると思います。業務負担も大きいと思うので賛成です。②自身も癌を経験しています。幸い継続できていますが、辛い治療などを考えると辞任もやむを得ないと思います。病気だけでなく、事故、自然災害もあるので、組織としてバックアップ体制があるといいと思います。そのためにも登録料、会費アップして持続可能な運営を願います。

緊急全大会、全体会では今までと違い自分自身が興味をもって参加したこともありますが、個人としてのリスク、組織としてのリスクをわかりやすくお話して下さったので、ばあとなあの運営状況の理解が深まりました。今後ともよろしく願っています。

初回受任する時の手厚いフォロー体制が増えればいいと思います。

登録料3~5万円、受任会費5001円

支部制は初任者が受任する際の安心感につながりネットワーク構築に有効と考えます。専門職として業務をする上で何かしらの形で運営に関わることで組織全体のことを考えられるようになると思います。

会員の代表として重責を担って下さっているスタッフの方々には相応の報酬があるべきと考えます。

方向性についても不安であるが、小さな環境の変化に対する対応について迷いや不安があり、いろいろ相談ののってくれる体制がほしい。

困難事例に対しての複数受任できると辞退件数も少なくなってくるのかなと思います。

委員さんの報酬はしっかりと確保して欲しいと思います。

登録員の人数も年々増加、研修も大切ですが少しへらしてもという意見があり、委員をしている方の負担が大きい、このままでいくと次の担い手がなくなるとお話がありました。

いつもありがとうございます。

「慎重に検討すべき」を選んだ人のご意見

若い方の社会福祉士、ばあとなあの会員を増やすこと、一緒に考えてみたいです。

登録料だけ上げればよい。

①支部制は賛成です。各地域で長年あるいは最近勉強会や交流会を開催しているところがありますが、ばあとなあの支部とした場合、現状で登録員以外も参加可とされているところはどうなりますか？他では話せないばあとなあの内部情報も支部で話し合うことがあるかと思えます。そこら辺がハッキリしないので進め方に意見があると思いました。

②「登録員が安心」をもっと具体的に知りたいですコーディネートで家裁から推薦依頼に不明が多いが、現在は特に書記官に問い合わせをすることを控え、不明は不明のまま登録員にTELをし、何人か断られたら辞退とすることになった。なので今年度は100件辞退となったとのことでした。家裁の方が？登録員の方が？どちらを向いて業務していただいているのか？わかりません。以前はコーディネートのTEL前に登録員から質問されそうなことは書記官の協力も得て明らかにしていたので、辞退も少なく、コーディネート率は高かったです。委員は大変、コーディネートなんて何回もTELをしてなのでスタッフ報酬上げてもいいですが、推薦時の不明をできるだけなくして安心して受任できるようにしてほしいです。

受任会費は段階をつけて徴収したら良い。20件までは5,000円、21件からは10,000円など

【報告事項】

① 第3回 学習会

日時：令和8年1月31日 13:00～15:00 オンライン講義

タイトル「静岡県における司法福祉の現状」

講師：NPO 法人 静岡司法福祉ネット 明日の空 飯田智子氏

運営委員：福間勝可、寺崎丈春

参加者：17名（約半数が県外から参加）

② 令和7年度第5回司法福祉委員会 運絵会議

日時：令和8年2月21日 10:00～12:00 オンライン ZOOM

出席者：寺崎丈春、大浦明美、吉田愛子、松丸美弥子、山本美穂、井出敦子、渡邊亮太郎

③ マッチング支援担当者会議

日時：令和8年3月2日 13:30～16:00 社会福祉センター相談室

出席者：大浦明美、吉田愛子、松丸美弥子、井出敦子

※議事録未完の為次回の添付とさせていただきます。

④ マッチング支援状況

今年度は10件受任、内2件が現在進行中

【活動予定】

① 令和8年度 第1回司法福祉委員会 運営会議

日時：令和8年5月30日 10:00～12:00 社会福祉センター小会議室

内容：新規加入予定委員の顔合わせ、年間計画策定

以上

【添付資料】

- ・第5回司法福祉委員会運営会議 議事録

【理事会決議・承認事項】

特にありません。

令和7年度 第5回 司法福祉委員会 議事録

日時：令和8年2月21日（土）10：00～11：00 オンライン

参加者：寺崎、大浦、吉田、松丸、山本、井出、渡邊

議事

【報告事項】

① 学習会担当より

・第3回学習会

参加者17名。半数が他県より。

飯田智子さんの赤裸々な実体験や事例が興味を引いていた。参加者を巻き込んだクロストークでは他県の実態を共有することが出来、和気あいあいの雰囲気を楽しめた学習会になったと思う。今後このような取り組みを企画したい。

② マッチング担当より

マッチング支援担当者会議を 3/2 13：30～16：00 社会福祉センターで開催する。

③ その他

来年度から学習会(全国版)において登録員のメリットをつける。

参加費を一般¥2000, 登録員¥1000、委員無料とする。

【検討事項】

① 登録証について

受任者が安心して提示できるカードを作成したい。サンプル確認
後修正案を協議。下記修正して再検討する。

- ・生年月日の記載は削除する。
- ・司法福祉委員会の名称を記載する。
- ・ロゴを入れる場合のコストを確認する。

② データの共有について

どこキャビを利用してデータを共有していくことにする。

更生支援計画書は終了報告が事務局に届いたのち、事務局にアップロードをお願いする。共有すべきデータがアップロードされた際にはメールやLINEでお知らせをする。

現在使っていない GoogleDrive は受任者が使用する終了報告書や請求書のフォーマットなどを格納しておく。

③ 来年度委員と担当について

小川知美さんより退任の申し出を受けた。

田中教仁さんに新委員の依頼をしたところ快諾いただいた。

今年度の運営がとてもスムーズで良かったため、なるべく同じ担当で続投していただきたい。委員受託希望者が他にもおり、リクルート活動は継続して行っていく。

④ 来年度委員会運営会議開催日について

顔合わせを5月30日（土）とする。

それ以降の開催日はオンラインとするが、他研修とぶつからない日程を寺崎が確認したうえで提案する。

⑤ その他

- ・マッチングコーディネーターは更生支援計画書を弁護士に提出する前に必ずチェックすることをルール化する。

- ・ マッチング報酬が適切に請求されているか心配はあるが、データとしては残さずに口答での確認くらいにとどめておく。
- ・ 来年度は会場での事例研究会を開催する。11月ごろが目安だが千葉刑務所（矯正展）見学とのバランスをとって決める。
- ・ 学習会企画会議を近日開催し、年間計画を早めに立てておく。

以上

次回運営会議

令和8年5月30日（土）10：30～12：30 寺崎予約確認

千葉県社会福祉センター 小会議室にて

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

1. 2025年度関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議への出席

- ・ 1月28日（水）19：00～21：00 オンライン開催
- ・ 千葉県士会ほか9都県士会の出席（出席者：服部災害対策委員長）
- ・ 日本会の災害対策の動向、各県士会の現状等の情報交換
⇒富山県士会では内閣府被災者援護協力団体に登録する意向がある

2. 2025年度千葉県災害復興支援士業ネットワーク総会への出席

- ・ 1月29日（木）18：00～20：00 オンライン参加
- ・ 出席者：服部災害対策委員長
- ・ 議事

① 規約上の構成団体の確認

千葉県弁護士会、千葉司法書士会、千葉県税理士会、千葉県行政書士会、千葉県土地家屋調査士会、千葉県社会保険労務士会、千葉県不動産鑑定士協会、日本技術士会千葉県支部、日本公認会計士協会千葉会、千葉県マンション管理士会、千葉県社会福祉士会

② 役員の選出

会長 小野寺豊希（弁護士）
副会長 多田聡一（技術士）
副会長 永田 豊（弁護士）
防災アドバイザー 江藤政継（技術士）

3. 2025年度災害対策事業説明会の開催

- ・ 2月8日（日）13：00～14：30 オンライン開催
- ・ 内容
 - ① 千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドラインの概要説明
 - ② 令和6年能登半島地震に関する千葉県社会福祉士会の被災地支援活動
 - ③ 国等の災害対策の動向
 - ④ 参加者の意見交換
- ・ 参加者：10人（うち災害対策委員4人）
- ・ 2026年度における説明会の開催予定：6月～8月を予定

4. 2025年度千葉県災害支援関係者連絡会議（ふさの国会議）への出席

- ・ 2月13日（金）13：00～16：00 千葉市文化センター
- ・ 主催：千葉県防災危機管理部
- ・ 出席者：服部災害対策委員長

・内容

- ① 千葉県、千葉県社会福祉協議会の災害対策の状況
- ② 県内災害支援団体（ピースボート災害支援センター、CVOAD、土業ネット等）の活動報告
- ③ 出席団体（約40）の紹介

5. 2025年度日本社会福祉士会 都道府県社会福祉士会災害担当者会議

- ・ 3月8日（日）9:30～12:00 オンライン開催
- ・ 出席者：服部災害対策委員長
- ・ 内容
 - ① 基調講演「災害支援における社会福祉士の役割」：厚生労働省 社会・援護局
 - ② 県士会からの報告：熊本県、石川県
 - ③ 質疑応答、意見交換

6. 令和6年能登半島地震被災地支援活動にともなう会員からの派遣希望の状況

- ・ 昨年6月本会補助金支給停止以降、会員からの派遣希望が複数件寄せられているが、いずれも地元支援者による要員充足により実現に至っていない。
- ・ 3月31日をもって千葉県社会福祉士会としての支援活動を終了する方針（災害支援本部決定）であり、3月中旬以降支援活動終了に関する会長声明を会HPに掲出予定。

7. 千葉県 DWAT の状況

- ・ 2025年1月既存登録者および新規登録希望者に対する研修実施
- ・ DWAT 登録者数の推移
 - ① 新規登録研修実施前：396人（登録資格数：476 うち社会福祉士資格 69 14.5%）
 - ② 新規登録研修実施後：434人（登録資格数：567 うち社会福祉士資格 94 16.6%）
- ・ 千葉県社会福祉士会に属する DWAT 登録者数の捕捉
千葉県社会福祉協議会 HP を通じての個人申込のため、捕捉不能

会長声明 文案

会長声明 令和6年能登半島地震にともなう被災地支援活動の終了について

2026年3月16日

千葉県社会福祉士会 会長 澁澤 茂

千葉県社会福祉士会では、令和6年能登半島地震の発生にともない、同年4月から日本社会福祉士会、被災地社会福祉士会と連携し、会員の皆様のご協力をいただきながら、石川県金沢市における被災者見守り・相談支援事業の生活支援相談員として、延べ22人の会員を派遣してきました。

さて、被災各地においては、公的支援とともに被災地住民の方々の自主的な生活再建が徐々に進んでいると報じられています。また、今月8日に開催された都道府県社会福祉士会災害担当者会議では、石川県社会福祉士会から、被災地、隣接地の社会福祉士会が連携する新たな支援活動の取り組みが始まっていることが報告されていました。

こうしたことを踏まえて、本会災害支援本部では、被災者見守り・相談支援事業に本会会員を派遣することの必要性は低下したと判断し、本年3月31日をもって終了することを決定いたしました。

なお、当然のことではありますが、本会では被災地の復興、被災者の生活再建にはこれからも強い関心を持ち続け、被災地社会福祉士会から新たな支援要請があった場合には速やかに応えてまいります。

最後になりますが、私は、千葉県社会福祉士会会長および災害支援本部長として、これまでに会員の皆様、被災地支援活動協力員の皆様から寄せられたご協力に深く感謝申し上げます。

また、これからも地震や台風等による災害の発生は続くものと思われま。引き続き、本会の被災地支援活動に皆様のご協力をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

意見交換会：認定社会福祉士資格制度の課題と展望

日時：2026-01-25 15:00

場所：[千葉県社会福祉センター]

概要

2026年1月25日に開催された、認定社会福祉士資格に関する意見交換会の内容をまとめたものです。この会議は、異動が多い職場でも資格を取得しやすい制度への改善を求める会員の声を受けて開催されました。会議では、資格取得の意義、ルート、要件、特にスーパービジョン制度の役割と課題、そしてキャリアパスとの関連性について、参加者の経験談を交えながら多岐にわたる議論が行われました。

意見交換会の目的

- 認定社会福祉士資格は分野別に分かれているため、定期的に異動がある職場の職員には取得が難しいという会員からの声が上がった。
 - この会員から、職場の異動があっても資格取得を目指せるような制度改正を日本社会福祉会へ提案してほしいとの要望があった。
- 理事会での議論を経て、まずは制度への理解を深め、率直な意見交換を行う場として本会が設定された。
- 参加者から出た意見は、日本社会福祉会への提案としてまとめていく予定である。
- 会議内容は録音されるが、個人が特定される形での情報共有は行わない。

認定社会福祉士制度の概要と意義

- 大森氏より、日本社会福祉会のウェブサイト情報を基に制度説明が行われた。

- 認定社会福祉士制度には「認定社会福祉士」と「認定上級社会福祉士」の2つの上級資格がある。
 - 認定社会福祉士: 所属組織を中心とした特定分野における福祉課題に対し、高度な専門知識と技術を用いて対応する能力を証明する資格。所属組織でのリーダーシップ発揮や、職場内のコーディネートが中心となる。
 - 認定上級社会福祉士: 組織の枠を超え、より広範な連携、調整、地域福祉の増進など、質の高い業務を実践する能力を証明する資格として位置づけられている。地域連携や政策提言、スーパービジョンの実施など、より広範な活動が期待される。
- 社会福祉士としての自己研鑽は、クライアントへの貢献に繋がる。
- 日本には約20万～30万人の社会福祉士がおり、個人の評価が資格全体の評価に影響を与えかねないため、専門性を高めることが重要である。
- 資格取得は、自身の専門性を高め、研鑽を続ける姿勢を示す「自分のため」の取り組みであり、専門職としての自己研鑽や責任感を促す「戒め」にあるとの見解が示された。
- 認定社会福祉士は、以下の5つの専門分野ごとに認定される。
 - 高齢
 - 障害
 - 児童・家庭
 - 医療
 - 地域社会・多文化
- 分野別制度に疑問を持つ意見がある一方、自身の専門性を示す「立脚点」として有効であるという意見も出された。
 - 分野別の専門家同士が連携することで、結果的に強力なジェネラリスト集団となり、ネットワークとしての力が発揮されるという考え方も提示された。
- 資格取得そのものではなく、そこに至るまでの「学ぶ過程」にこそ意味があるという意見も共有された。

資格取得の要件とルート

1. 社会福祉士の資格を保有していること。
2. 日本社会福祉士会および所属する都道府県の社会福祉士会の正会員であること。

3. 社会福祉士資格取得後 5 年以上が経過し、かつ認定を受ける分野での実務経験が 2 年以上あること。
4. 実務経験期間において、別途示される必要な経験（社会福祉士の実習分野に関連）があること。
5. 以下のいずれかを満たしていること。
 - 認められた期間での研修とスーパービジョンを受講している。
 - 認定社会福祉士認証・認定機構が定めた認定研修を受講している。
- 認定社会福祉士の取得ルートは 7 種類ある。
- 登壇者は「研修 30 単位+SV（スーパービジョン） 10 単位」という最も古いルートを選択し、取得までには約 10 年を要した。
- 大学院ルートについての言及があり、専門職大学院を修了し、必要な科目を履修することで単位認定が進んだ事例が紹介された。
- e ラーニングも一部の研修単位として認められる場合がある。
- 資格は 5 年に一度更新が必要で、スーパービジョンや研修の受講が求められる。
- **申請期間:** 毎年 9 月末までに申請し、認定証は翌年 4 月に発行される。
- **実務経験の確認:** 自身の経験が要件に合致するかを、認定機構に問い合わせ確認できる期間が毎年 3 月と 9 月に設けられている。
- **審査:** 申請時にはレポート提出が求められ、内容が不十分な場合は差し戻されることがある。

研修に関する課題

- 認定に必要な研修は、認定社会福祉士認証・認定機構のホームページで検索できる。
- 研修では、GPS モデル、エコシステム理論といった支援のフレームワークに関する理解が必須であり、これらをクリアしないと修了が難しい。
- 認定研修は非常に人気が高く、「宝くじレベル」と言われるほど合格が難しい。
 - 申し込み時点での「足切り」が厳しく、多大な労力をかけて書類を作成しても不合格になる人が多いことに対し、全国から苦情が寄せられている。
- 事前課題として約 80 ページのワークブック提出、研修後にはプロセスレコード（逐語記録）の提出も必要で、負担が大きい。

- 研修の冒頭で受講者全員が不合格だと突き落とされ、グループスーパービジョンで徹底的に議論を重ねるなど、厳しいプロセスであったことが語られた。
- 仕事をしながら研修時間を確保することが大きなハードルとなっている。

スーパービジョン制度の役割と課題

- スーパービジョン（SV）は、「アイデンティティの確立」「専門職としての職責と機能の遂行」「ミクロ・メゾ・マクロでの実践力の発揮」を目的とする。
- **個別スーパービジョン**: 登録リストのスーパーバイザーと個別に契約を結び、年間6回（計8回の面談）実施する。
- **グループスーパービジョン**: スーパーバイザー1名と複数のメンバーでチームを組み、年間8回（計10回の面談）実施する。
- スーパーバイザーは県社協などのリストから探すのが多く、多忙なことが多く、依頼してもすぐに受け入れられるとは限らない。
- SVには複数の流派が存在し、実践方法をめぐって対立や批判的な意見も存在する。
- 信頼できる相手を見つけることが重要であり、リストから知らない人を選ぶことには困難が伴う。
- 認定スーパーバイザーの資格を持ちながら、一度も活動経験がないという参加者からの発言があり、制度が機能していない部分があるのではないかと指摘された。
- スーパービジョンの価値が体験したことがない人には伝わりにくいいため、模擬スーパービジョンを研修に取り入れるなど、体験の機会を設けることが重要。
- スーパービジョンの核心は、指導者が答えを与えるのではなく、質問を通じて対象者に語らせ、自己の考えや行動を振り返らせることにある。
- 理想的な形として、特定の時間に行うだけでなく、職場全体にスーパービジョンの体制が自然に組み込まれている状態が望ましい。

キャリアパスとの関連性と未解決事項

- 行政職のように3年で部署異動がある場合、一つの分野に特化する認定制度は馴染みにくいという指摘があった。
 - この問題に対し、「地域」や「多文化共生」といった分野で認定を取得すれば、より汎用性が高く、異動に対応しやすいのではないかという意見が出された。

- 認定社会福祉士はレベルが高いため、より目指しやすい中間的な目標や共通認識となるような仕組みが必要ではないかという提案があった。
- 認定資格取得が、多忙な現場の専門職にとって時間的に大きな負担となる可能性がある。
- スーパービジョンが進まない根本的な理由が明確になっておらず、社会福祉会としてどのように対処していくかの方針も未定である。
- 実務経験が中心となる現行制度において、大学教員などが認定社会福祉士を取得するためのルートが明確ではない。
- 認定制度の仕組みが不親切で分かりにくい点が課題として残っている。

AI 提案

AI が分析した結果、会議内で結論が出ていない、または具体的なアクションが不明確な課題は以下の通りです。注意してください。

1. **認定社会福祉士資格取得プロセスの過大な負担と高リスク構造：** 資格取得を目指すにあたり、研修の事前課題（約 80 ページのワークブック）や研修後のレポート作成など、現職との両立が極めて困難な時間的負担が指摘されている。さらに、多大な労力をかけて申し込んでも、基準が不透明な書類選考で不合格となるケースが多く、研修を終えても提出物が認められず資格取得に至らないリスクも存在する。この高すぎる障壁は、意欲ある人材の離脱や制度への不信感に直結しており、制度の持続可能性を揺るがす最重要課題である。
2. **スーパービジョン制度の構造的な機能不全：** 資格取得に必須であるスーパービジョン制度が、需給のミスマッチにより形骸化している。利用者はリストから自力でスーパーバイザーを探し依頼する必要があるが、多忙を理由に断られるケースが頻発し、計画的な資格取得を阻害している。一方で、資格を持つスーパーバイザー側には依頼がなく活動できていない実態もあり、両者を効果的に繋ぐ仕組みが欠如している。制度が普及しない根本原因の分析と、利用者本位のマッチングシステムの構築が急務である。
3. **キャリアパスと制度設計の根本的な不整合：** 行政職など数年単位での部署異動が前提となるキャリアパスと、特定の専門分野を深めることを目的とした現行の認定制度との間に深刻なミスマッチが生じている。異動により専門分野の業務から離れてしまうことで、資格の意義が失われ、取得や更新のモチベーション維持が困難になっている。多様な働き方やキャリアパスに対応できない現行制度の硬直性は、資格の魅力を損なう本質的な問題であり、分野別制度のあり方を含めた抜本的な見直しが求められる。
4. **研修におけるフィードバックの質の低さとモチベーション低下リスク：** 難易度の高い研修レポートに対し、指導者からのフィードバックが抽象的で、具体的に何を修正すればよいか理解できないという問題

が指摘されている。これにより、参加者は改善の方向性を見失い、多大な労力が報われないと感じることで「心が折れる」状態に陥っている。これは単なる個人の問題ではなく、研修プログラムの質と指導体制に起因するリスクであり、参加者の学習意欲を著しく削ぎ、資格取得の断念に繋がる深刻な課題である。

共同制作：安全保障関連法に反対する医師・介護・福祉関係者の会・シグロ

映画「医の倫理と戦争」 上映会

日時：2026年4月25日（土）開場13:30 開始14:00

会場：千葉県弁護士会館
(千葉市中央区中央4丁目13-9)

参加費無料 要予約 (150名)

第1部 映画上映 (77分) 14:10～15:30

第2部 パネルディスカッション

伊藤真美さん (花の谷クリニック) ほか
司法および福祉関係者 15:45～17:00

山本草介監督の映画「医の倫理の戦争」の企画者である花の谷クリニックの伊藤真美医師をお呼びします。映画を観て、私たちの負の歴史と向き合い、それぞれの職域での倫理について一緒に考えてみませんか。

お申し込み：下記QRコードから



主催：福祉と司法の千葉県連絡協議会（千葉県弁護士会（予定）・千葉県医療ソーシャルワーカー協会・千葉県精神保健福祉士協会・千葉県社会福祉士会）

【お問い合わせ】千葉県社会福祉士会会長
渋谷茂

090-2479-2046

sigeru.sibusawa12@gmail.com



千葉県社会福祉士会 ホームページリニューアル

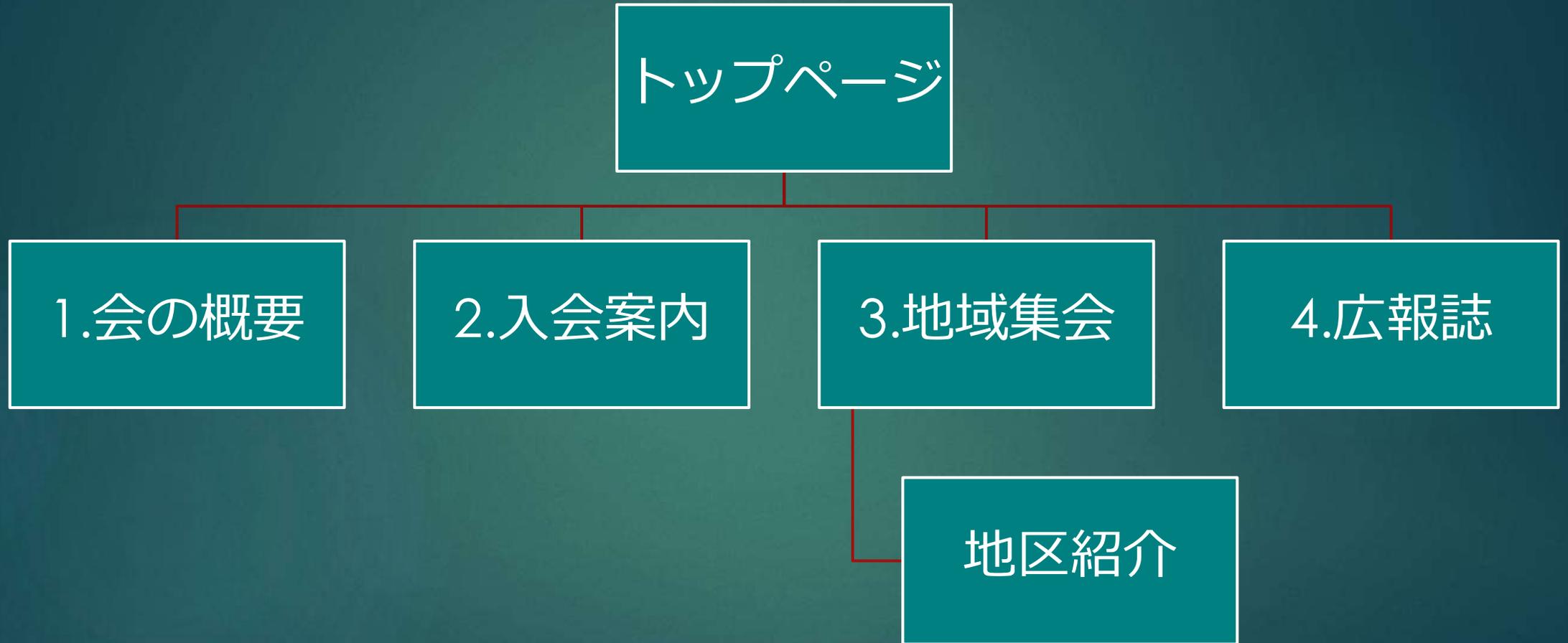
トップページ

- ページ構成
- トップページイメージ
- 1.会の概要
- 2.入会案内
- 3.地域集会
- 4.広報誌
- ヘッダー

活動動内容

- ①被災地支援
- ②ぱあとなあ千葉
- ③司法福祉

ページ構成



トップページ構成

最新の投稿

全件表示、研修・イベント、求人情報、その他

スケジュール

カレンダー

スケジュール

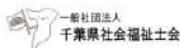
活動内容

①被災地支援

②ぱあとなあ
千葉

③司法福祉

トップページイメージ



サイト内検索



HOME 会の概要 入会案内 地域集会 広報誌 お問い合わせ

お試しサイト > HOME

CSWCHIBA

五感で感じる！！ 社会福祉士

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

会員ページへ

最新の投稿

全件表示

研修・イベント

求人情報

その他

地域共生社会研修開催のお知らせ

実習指導者講習会 フォローアップ研修のお知らせ

埼玉県社会福祉士会より研修会のお知らせ

一覧を見る

スケジュール

3月 2026

< > 今日

月	火	水	木	金	土	日
23	24	25	26	27	28	1 13:00 実習指導者講習会 フォローアップ研修
2	3	4	5	6	7 10:00 地域共生社会研修	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

- 実習指導者講習会フォローアップ研修 オン 2026年3月1日 13:00
- 地域共生社会研修 オン 2026年3月7日 10:00

活動案内

被災地支援

ばあとなあ千葉

司法福祉

1.会の概要

会の概要

🏠 HOME / 会の概要

1. 会長あいさつ

2. 当会について

3. 組織体制

4. 沿革

5. 公開情報

6. 個人情報保護方針

会の概要

[会からのお知らせ](#)

[地域集会～地域の仲間と出会いたい～](#)

[研修・イベント](#)

[総会・理事会議事録](#)

[規程](#)

1. 会長あいさつ

千葉県社会福祉士会のホームページをご覧ください、誠にありがとうございます。

現在、私たちの社会は少子高齢化の進展や孤独・孤立問題、さらには複雑化する生活課題など、多くの困難に直面しています。こうした変化の激しい時代において、誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせる「共生社会」の実現は、私たちに課せられた重要な使命です。

千葉県社会福祉士会は、専門的知識と技術を持つソーシャルワーカーの職能団体として、以下の三つの

2.入会案内 ※現在と全く同じ

入会案内

🏠 HOME / 入会案内

入会について

入会案内 入会については正会員・準会員があります。

- [入会資格] 千葉県内に居住または勤務する社会福祉士である者。準会員については社会福祉士国家試験の受験資格を有する者。
- [入会案内請求方法]
正会員：会員管理委託先の日本社会福祉士会ホームページよりご請求ください。（下記より日本社会福祉士会ホームページよくある質問ページに移動できます）[日本社会福祉士会入会手続き](#)（[日本社会福祉士会ホームページへ移動します](#)）
準会員：千葉県社会福祉士会事務局（office@cschwchiba.com）へメールで準会員入会希望と記載の上、お名前・ご住所・お電話番号・メールアドレスをお知らせください。入会案内書類を郵送（送信）いたします。
- [年会費] 正会員 15,000円（入会時年会費10,000円・入会金5,000円）、準会員 2,000円
※入会年度において満30歳を超えない方は、入会金、入会年度の年会費が免除になります。
- [入会すると・・・] 機関紙「点と線」や各種研修案内などを送付（送信）いたします。また、様々な委員会活動に参加でき、会員相互の交流や学びの場となります。研修会については会員料金で参加することができます。

3.地域集会

地域集会～地域の仲間と出会いたい～

HOME / 会の概要 / 地域集会～地域の仲間と出会いたい～

地域一覧

- ▶ [香取郡・旭市・香取市・匝瑳市・銚子市](#)
- ▶ [山武郡・大網白里市・山武市・東金市](#)
- ▶ [夷隅郡・長生郡・いすみ市・勝浦市・茂原市](#)
- ▶ [安房郡・鴨川市・館山市・南房総市](#)
- ▶ [袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市](#)
- ▶ [市原市](#)
- ▶ [千葉市（中央区・緑区・若葉区）](#)

開催案内

【2月22日】市川・浦安・松戸地区 地域集会のおしらせ

市川・浦安・松戸地区 地域集会のおしらせです。2月5日更新詳細は下記をご確認ください
みをお願い… [続きを読む](#)

【3月6日】市原地区 地域集会のおしらせ

市原地区 地域集会のおしらせです。日時：2026年3月6日（金） 19時～21時
五… [続きを読む](#)

地区紹介

HOME / 地区紹介

1. [香取郡・旭市・香取市・匝瑳市・銚子市](#)

地区紹介、世話人、連絡先などなど

2. [山武郡・大網白里市・山武市・東金市](#)

地区紹介、世話人、連絡先などなど

3. [夷隅郡・長生郡・いすみ市・勝浦市・茂原市](#)

各地域担当者にアクセスする為の
ページ（新設）

4.広報誌

広報誌・点と線

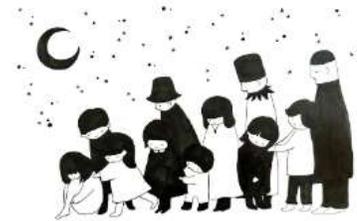
HOME / 広報誌・点と線

バックナンバー
or
会の情報

点と線 第119号



特集 「若者支援の現場のあれこれ」



点と線199号表紙

【特集】若者支援の現場のあれこれ

- ・やさしい日本語でインクルーシブな社会を
- ・千葉市・山武地域合同地域集会
- ・社会福祉士の「わ」
- ・認定社会福祉士
- ・千葉県社会福祉士会実践事例報告会
- ・事務局だより

ちらし

- ・三団体合同研修会「『地域で生きる』を支援する～今こそ自己責任論に終止符を！」
- ・【千葉県社会福祉士会】ふくしの福袋

①被災地支援

※現在と同じ予定

被災地支援

HOME / 被災地支援

被災地には、そこで暮らす人々の生活があります。

「私たち社会福祉士にできることは・・・」

被災者自らが生活再建への意欲を持てるようなエンパワーメント？

様々な人々との協働を生み出すコーディネート技術？

生活と支援制度の活用を結びつける相談援助技術？

ただ、暮らしの場で、地域の住民同士が助け合い、取り組んでいくことに寄り添うこと？

「そこで暮らす人々の必要としていることは・・・」が第一です。

私たち千葉県社会福祉士は、大規模災害時対応ガイドラインがあります。

【被災者支援対策の基本方針】

×

1. 本会は、被災地の状況に応じて支援が必要であると支援本部が判断する場所であれば、最大限の支援を行う。
2. 本会への具体的な支援要請があれば、現地の実情の把握に努め対応する。本会への通知及び当該団体・組織への通知は、公文書として発受信するが、災害の状態に応じて電話や口頭による連絡を暫定的に有効な通知と認める。
3. 行政の災害対策本部及び、災害ボランティアセンターを設置するなど地域支援の中核を担うことになる社会福祉協議会に対して行う支援本部立ち上げの報告の際に、最大限の支援を行う体制を整えることを伝える。

②ばあとなあ千葉

ばあとなあ千葉

HOME / ばあとなあ千葉

ばあとなあ千葉 ～権利擁護センター～

権利擁護センターばあとなあ千葉は、社会福祉の支援を必要としている人々の生活と権利を擁護するための諸活動を行っています。なかでも、判断能力が不十分な方々の生活や権利を守るための活動は重要な使命と考えており、そのために、権利擁護に関する相談事業、成年後見等の受任要請に応える体制づくり、成年後見制度に関する啓発活動、調査研究活動を行っています。

ミニパンフレットのお申込みは、下記申込書にご記入（ご入力）いただき、事務局にFAXまたはメールにてお申込みください。

登録員へのお知らせ

現HPでは、登録員への案内が上部に多数掲載されている。HPとして不適切な為、登録員への案内は別ページに切り分ける。

ばあとなあ千葉・登録員へのお知らせ

HOME / ばあとなあ千葉・登録員へのお知らせ

【参集開催】令和7年度 ばあとなあ千葉 全体会のお知らせ

2026年2月19日

令和7年度全体会のお知らせです。
下記内容をお読みいただき、開催案内中のフォームURLまたはQRコードよりお申し込みください。

日時：2026年3月7日（土）13：30～16：00（受付開始 13：00～）

会場：千葉県社会福祉センター2階 研修室A・B
（千葉市中央区千葉港4-5）

参加資格：ばあとなあ千葉登録員・準登録員
（社会福祉士会会員の方は見学可能）

司法福祉委員会

🏠 HOME / 司法福祉委員会

刑事司法ソーシャルワークへの取り組み

～「司法」と「福祉」をつなぎ、再犯のない地域社会へ～
社会福祉士会では、罪を犯した障がい者や高齢者等が、刑罰が終わったあとも地域社会から孤立することなく、適切な支援を受けながら自立した生活を送れるよう、「刑事司法ソーシャルワーク」を推進しています。

刑事司法ソーシャルワークとは

罪を犯した背景に、障がいや困窮、孤立などの「福祉的な課題」を抱える人々に対し、社会福祉士が専門的な立場から介入する活動です。

これまでは「司法（処罰）」と「福祉（支援）」は切り離されて考えられがちでした。しかし、適切な支援がないまま社会に戻れば、再び生き詰まって罪を犯す「負の連鎖」が起こってしまいます。私たちは、司法手続きの段階から福祉の視点を取り入れることで、この連鎖を断ち切ることを目指しています。

マッチング依頼書ダウンロード

ヘッダー

-----カテゴリー一覧

一般社団法人千葉県社会福祉士会

住所	〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター5階
宛先	千葉県社会福祉士会事務局
TEL	043-238-2866
FAX	043-238-2867
メールアドレス	office@cswhiba.com



Facebook



現在は管理メニュー

令和 8 年 2 月 吉日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
選挙管理委員会 委員長 安藤 豊

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 役員選挙の実施について

このことについて、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則(規則第 3 号 以下、「規則」という)による会員理事候補者立候補の受付を行ったところ、下記の会員が立候補いたしました。

一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出細則(規程第 1 号)第 18 条第 2 項により立候補者全員当選とし、令和 8 年 6 月開催予定の第 14 回定時総会に会員理事候補者として個々の賛否を諮ります。

会員理事候補者の名簿につきましては規則第 8 条に基づき、第 14 回定時総会資料とともに公表いたします。立候補届は事務局内にて閲覧することが可能です。

記

[会員理事立候補者氏名(記載順は届出日順による。)]

1. 野村 充津子…当選	6. 寺崎 丈春 …当選	11. 澁澤 茂 …当選
2. 松本 友寿 …当選	7. 高木 憲司 …当選	12. 粕 義和 …当選
3. 塩原 貴子 …当選	8. 鹿間 久美子…当選	
4. 伊藤 佳世子…当選	9. 江波戸 理恵…当選	
5. 堀越 広喜 …当選	10. 堀江 亜希子…当選	

以上

選挙管理委員会委員(5 名)について

(1. 安藤 豊(委員長) 2. 由利 康規(副委員長) 3. 樽林 元樹
4. 小柳 光代 5. 仲野 勢津子)

問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 選挙管理委員会
電話 043-238-2866 FAX 043-238-2867
Eメール office@cswchiba.com

令和 8 年 2 月 吉日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
選挙管理委員会
委員長 安藤 豊

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
代議員選挙の実施について

このことについて、一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選任規程(規程第 2 号 以下、「代議員規程」という)による会員代議員候補者立候補の受付を行ったところ、立候補者が定数を下回りました。再募集を行いましたが、定数を下回った状態で追加募集期間を終了しました。

下記の代議員立候補者名簿のとおり立候補があり、いずれの地区においても定数以内であったため、代議員規程第 12 条第 2 項により立候補者全員当選といたします。

なお、欠員の取り扱いにつきましては、代議員規程第 14 条により、理事会の定め及び当該地区の選任によることとなります。

記

令和 7 年度千葉県社会福祉士会代議員立候補者名簿

地区 No	地区定数	立候補者氏名	在住市区町村	勤務先名	勤務先所在地	備考	地区割り
1	3						旭市、香取市、 匝瑳市、香取郡 (東庄町、神埼町多古町)、銚子市
2	2	西沢 将行	山武市	茨城県 神栖市役所	茨城県 神栖市	現代議員	山武郡(芝山町、横芝光町)、 大網白里市、九十九里町、山武市、東金市
3	3						茂原市、いすみ市、夷隅郡(大多喜町、御宿町)、勝浦市、長生郡(一宮町、白子町、長生村、長南町、長柄町、睦沢町)
4	3						安房郡(鋸南町)、鴨川市、館山市、南房総市
5	4	大塚 歩	木更津市	千葉県君津 児童相談所	君津市	現代議員	木更津市、君津市、袖ヶ浦市、 富津市
		幾野 圭裕	富津市	太陽のしずく	富津市	現代議員	
6	3						市原市
7	5						千葉市(中央区、緑区、若葉区)

8	3	藤原 朋之	千葉市 美浜区			現代議員	千葉市(稲毛区、美浜区)
9	4	市川 澄子	八千代市			現代議員	千葉市(花見川区)、習志野市、八千代市
10	5	草野 弘治	船橋市	草野弘治事務所	船橋市		船橋市、鎌ヶ谷市
		藤井 宏成	船橋市	船橋市法典地域包括支援センター	船橋市	現代議員	
11	7	小暮 睦真	松戸市	松戸市児童生徒課(六実中学校)	松戸市		市川市、浦安市、松戸市
12	6	秋谷 英二	流山市	医療法人社団 愛世会	野田市	現代議員	我孫子市、柏市、流山市、野田市
13	4	赤堀 久里子	印西市	特定非営利法人 リンク	山武市		印西市、印旛郡(栄町、酒々井町)、富里市、成田市、白井市
		篠田 仁美	印西市	印西市役所	印西市	現代議員	
		久保 隆	成田市	酒々井町社会福祉協議会	印旛郡酒々井町	現代議員	
		高梨子 淳一	印旛郡酒々井町	合同会社 BOND	印旛郡酒々井町	現代議員	
14	4	藤井 佳奈	佐倉市	社会福祉法人 光明会	八街市	現代議員	佐倉市、四街道市、八街市
定数 合計	56	14					

以上

□ 選挙管理委員会委員(5名)について

- (1. 安藤 豊(委員長) 2. 由利 康規(副委員長) 3. 樽林 元樹
4. 小柳 光代 5. 仲野 勢津子)

□ 問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 選挙管理委員会
 電話 043-238-2866 FAX 043-238-2867
 Eメール office@cschwchiba.com



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2026 年度事業計画および予算(案)

基本理念

当会の目的： 本会は、社会福祉の援助を必要とする方への生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2026年度 基本方針

～県民に必要とされ、会員がメリットを実感できる「つながり」と「安心」のある魅力ある会へ～

近年、社会福祉士を取り巻く環境は大きく変化している。地域共生社会の推進や権利擁護の重要性の高まり、生活課題の複雑化・多様化などを背景に、社会福祉士に求められる役割と責任はこれまで以上に広がっている。特に、成年後見制度をはじめとする権利擁護の実践や地域の多様な生活課題への対応など、社会福祉士の専門性への社会的期待は一層高まっている。また本会では、会員交流の促進や社会福祉士の認知向上を目的として、クリアファイルのノバルティ配布や「ふくしの福袋」の開催、県民向けフォーラムなど、会員や県民が参加できる取り組みを進めてきた。これらを通じて、会員同士のつながりや社会への発信の重要性を改めて確認することができた。

2026年度は「会員の活動のしやすさ」「組織としての信頼性の向上」を最重要テーマとし、次の3つの柱を中心に事業を推進する。

重点方針

(1)会員同士の「つながり」を広げる活動

地域集会・研修の再開と拡充

縮小していた地域集会を再開、「ソーシャルワーカーまちづらカフェ」などの交流の場を充実させる。

多様な人材の参画促進

基礎研修Ⅲ修了者などが、委員会活動や事業運営に積極的に参画できる環境を整備する。

(2)会員サービスと情報共有の充実

会員専用ページの整備

ホームページ内の「会員マイページ」を活用し、研修申込、資料共有、活動情報の確認などを効率的に行える環境を整備する。

広報のデジタル化

広報誌「点と線」のデジタル配信を進め、情報発信の迅速化を図るとともに、会員サービス向上や新たな研修・企画に活用する。

(3)安心して活動ができる組織基盤の整備

情報セキュリティ体制の強化

会員情報や個人情報適切に保護するため、情報管理体制とリスクマネジメントを強化する。

組織ガバナンスの強化

事務局機能の見直しと運営体制の整備を進め、持続可能で信頼性の高い組織基盤を構築する。

結び

本会は、社会福祉士の専門性と倫理を基盤とし、県民から信頼される専門職団体としての役割を果たしていく。会員一人ひとりの実践と専門性を支える「つながり」と「安心」のそして魅力ある組織づくりを進め、社会福祉士の専門性を地域社会に生かしながら、地域共生社会の実現に貢献していく。

会員の皆様の積極的な参加と協力をお願いする。

1. 各委員会・部会

(1)総務委員会

【委員会の活動目的】

- ・会員同士がゼネラルにつながる活動
- ・他の職能団体との協働による組織強化
- ・会の広報誌「点と線の発行」年3回
- ・ホームページの運営

【これまでの実績と今後の課題】

企画部会

- ・世話人以外の会員による地域集会を柔軟に認めることにより地域集会の再開が進んだ。司法専門職、他SW 団体、相談支援機関等と共催して複数地域をまたぐ地域集会の開催が増えた。
- ・「ソーシャルワーカーまちぶらカフェ」は外を歩く趣旨もあることと、猛暑の影響を受け今年度は開催が 1 回となった。

広報部会

- ・会員内外にソーシャルワーカーの動きや信念などを盛り込んだ寄稿文の協力を依頼した。また、イベントの取材やインタビュー、座談会を開催し記事を作成。令和 7 年 8 月、12 月、令和 8 年 3 月に「点と線」の発行、配信を行った。
- ・ペーパーレス化を図り、「点と線」の事務局だよりやチラシを通して冊子廃止についての周知に努めた。来年度からは、希望者に対して冊子を有料化し配布。会員ページやホームページからの配信を続けていく。
- ・社会福祉士会主催の「ふくしの福袋」にてイラスト展を開催。過去「点と線」に掲載されてきたイラストの中から20の作品を展示し好評を得た。同時にバックナンバーの無料配布を行った。
- ・会議や取材など、広報部会員が活動する際の交通費を支給することとした。来年度は活動費の見直しを行う。

【次年度重点的に取り組むこと】

- ・他団体との協働による地域集会の活性と継続
- ・新入会員との活動機会の提供
- ・社会福祉士会の活動の魅力の周知・啓発
- ・幅広い横の繋がりが出来るような集まりや研修会、交流会を実施して、気軽に社会福祉士が話しやすい、集まりやすい場を構築していく。
- ・会員に声を反映させるためのアンケートの活用
- ・ペーパーレス化の推進
- ・SNSを含む「点と線」の発信方法の検討及びホームページの活用

企画部会

- ① 企画部会運営費(事業予算:22,500 円)
 - ・臨時及び定例会議 年間 2 回
- ② 必要に応じて世話人会を同時開催 年間 1 回
他団体との協働事業(事業予算:60,000 円)
 - ・ソーシャルワーカー三団体協働事業:会議と研修会実施

<ul style="list-style-type: none"> ③ ・福祉と司法の千葉県連絡協議会：通年の会議と研修会、交流会実施 福祉職地域交流促進事業(事業予算:400,000円) ・地域集会における必要経費の補助 ・「ソーシャルワーカーまちぶらカフェ」(年間2回) ④ 実施時期目安 5月頃 12月頃 カフェの企画会議(年間2回実施)
<p>広報部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広報部会運営費(事業予算:247,500円) ・広報誌作成にあたる作業に対するスタッフ報酬 1人1回:2,500 ② ・会議、編集作業工程による延べ人数 33名×3回 ③ 点と線(会報誌)作成費(事業予算:119,000円) ・印刷部数 100部 年3回発行。活動の場(賃料含む) ・電子メールでの配信、ホームページ掲載も実施 ・発送先:会員・準会員・賛助会員・その他 ④ イベント企画販促費(事業予算:500,000円) ・イベントの参加、周知啓発活動
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部会 地域集会の案内方法を変更し、基本郵送対応は終了する(個人情報保護とペーパーレス対応) 今後開催案内の周知方法については検討していくが、広報と連携が必要と思われる。 ・広報部会 ペーパーレス化に伴い、「点と線」の印刷製本費や通信運搬費の大幅な予算削減を実現しました。それに伴い、部会員の活動における人件費の見直しや周知・啓発を目的としたイベント企画販促費を新たに設置しました。

<p>(2)総合相談委員会</p>
<p>活動方針</p>
<p>【活動目的】</p> <p>総合相談は、分野や属性にとらわれない包括的・専門的なソーシャルワーク活動の総称である。具体的には、様々な相談を受け止め、適切な機関・制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしていく活動である。2026年度は前年度に実施した「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂成果を基盤とし、最新の知見を地域へ共有し、共に実践を深める活動を推進する。単なる手法の習得に留まらず、虐待に至る背景を洞察し、相談援助の基本である「聴く力」を再確認することで、対人援助技術の向上を図る。地域共生社会の構築に向け、専門分野(縦)と幅広い連携(横)の繋がりを大切にし、相談援助職としてのスキルアップを目指していく。</p> <p>具体的な活動としては、下記を予定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修開催や、虐待対応専門職チーム員としての会議参加等を通じ、高齢者虐待に関わる関係機関の支援を行う。 2 障害分野の支援職を対象とした「専門コース別研修【意思決定支援】」を開催し、障害分野に関わる関係機関の支援を行う。

<p>【これまでの実績と今後の課題】</p> <p>総合相談委員会では、千葉県からの受託事業として高齢者虐待防止対策研修を開催しており、2019年度からは現行カリキュラムに対応している。2025年度には、千葉県受託事業として「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂作業を完遂した。これにより、最新の法制度や「養護者タイプ別支援モデル」等の実践的知見を現場へ還元し、共に支え合う体制が整った。</p> <p>また、2023年度より開始した「専門コース別研修【意思決定支援】」についても安定的に運営し、支援職の価値向上に寄与している。</p> <p>今後の課題としては、高齢・障害・児童・困窮の4分野横断的な取組を実施し、権利擁護と意思決定支援の在り方を深めていくことを検討する。</p>
<p>権利擁護部会(旧虐待対応部会)</p>
<p>1 高齢者虐待防止対策研修(事業予算:1,360,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職、初任者対象:年間1回(2026年8月頃) ・現任職員対象:年間1回・3日間(2026年11月から12月頃) ・専門研修:年間1回(2027年2月頃) <p>内容:高齢者虐待対応における家族の関係性に焦点をあてた養護者支援。「養護者タイプ別支援モデル」の視点から、養護者の生活課題や背景を理解し、支援チームとしてどのように関わるかの実践的なアプローチを検討する。</p> <p>2 高齢者虐待対応専門職チームへの派遣(事業予算:14,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県弁護士会と協働して、市町村や地域包括支援センター等からの要請に応じ、高齢者虐待の相談対応や助言を行う。
<p>総合相談支援部会(旧相談部会)</p>
<p>1 専門コース別研修【意思決定支援】(事業予算:254,000円)</p> <p>2027年2月から3月頃開催予定。</p>

<p>(3)研修委員会</p>
<p>活動方針</p> <p>社会福祉士としての専門性を維持・向上させ、個人、市民、そして社会に対する責務を果たすため、倫理綱領に基づいた知識・技術の研鑽機会を広く提供する。本年度は特に、ICT ツールの積極的な活用を検討し、会員の利便性向上と学習機会の最適化を図るとともに、企画運営に関する負担軽減を推進する。</p> <p>生涯研修制度を軸としつつ、時代の要請に応じた倫理、スーパービジョン、ファシリテーション等の多角的な研修を企画し、質の高い社会福祉士の養成に邁進する。</p>
<p>事業計画</p> <p>(1)生涯研修制度に基づいた基礎研修の実施</p> <p>生涯研修制度の根幹である「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開催する。eラーニングやオンライン、集合研修を適切に組み合わせたハイブリッド形式により、効果的な学びの場を提供する。</p> <p>近年、基礎研修Ⅰの受講希望者が急増しており、運営体制の維持が喫緊の課題となっている。持続可能な運営体制を構築するため、基礎研修Ⅲ修了生を中心としたスタッフ・ファシリテーターの確保に努める。また、日本社会福祉士会主催の講師養成講座への受講支援を行い、次代を担う指導者の育成を強化する。</p> <p>(2)実習指導者講習会の開催</p>

新カリキュラムに基づいた実習指導者講習会を継続して実施する。養成校の実習を支える重要な役割を担う指導者を養成するため、最新の知見を反映した質の高い講義・演習を展開する。

(3)社会福祉士資格取得支援

質の高い社会福祉人材を確保するため、受験対策の支援体制を整備する。民間事業者や教育機関等とも連携し、効果的な受験支援システムの構築について、検討をする。

(4)多様なニーズに応える専門研修の企画・運営

会員が専門職として自己研鑽を深められるよう、以下の重点項目を中心とした研修を企画する。

① 倫理綱領研修：専門職の根幹である倫理観を再確認し、実践に活かすための機会を会員・非会員問わず提供する。

② 地域共生社会の実現に向けた研修：地域社会における社会福祉士の役割を明確化し、多職種連携や地域づくりを牽引できる専門職を養成する。

③ 実習指導者フォローアップ研修：新カリキュラム下での実習指導における不安や課題を解消するため、実践的なフォローアップ支援を行う。

④ スーパービジョン・ファシリテーション研修(新規・拡充)：対人援助技術の向上および組織運営・地域活動に不可欠なスキルの習得を目指す。

(5)ICT化の推進と運営効率化(新規項目)

研修管理システムの導入を検討し、受講申込から受講管理までのICT化を推進する。

これにより、会員への迅速な情報提供と利便性向上を実現するとともに、事務局・委員の事務負担を軽減し、よりクリエイティブな研修企画に注力できる環境を整える

活動予定

① 研修啓発部会運営

・全体会議 年間2回 基礎研修会議(1回) リーダー会議(2回)

その他新たな会議(6回)日本社会福祉士会主催 生涯研修委員会会議参加 年2回

・県民公開講座 千葉県社会福祉士会として開催

② 日本社会福祉士会主催 基礎研修養成講座参加

③ 基礎研修事業(日本社会福祉士会 委託事業)

ア 基礎研修Ⅰ

・対象者：100名程度(2分割)

・実施時期 2026年5月～2027年3月

イ 基礎研修Ⅱ

・対象者：45名程度

・実施時期 2026年5月～2027年3月

ウ 基礎研修Ⅲ

・対象者：45名程度

・実施時期 2026年5月～2027年3月

実習指導者講習会

・対象者：30名程度

・実施時期 2026年11月中旬

④ 社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策)

ジェイシー教育研究所 WEB 模試問題作成

⑤ 倫理綱領研修

<ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 50 名程度 ・実施時期: 未定 <p>⑥ 地域共生社会の実現研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 50 名程度 ・実施時期: 未定 <p>⑦ 実習指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 50 名程度 ・実施時期: 未定
<p>備考 その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会 生涯研修委員会議(年 2 回 9~10 月頃・東京) 【①研修啓発部会運営内にて参加費及び交通費予算化】 ・日本社会福祉士会 基礎研修講師養成研修(2~3 月頃・東京) 【②基礎研修講師養成講座参加費予算化】

<h3>(4)権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会</h3>
<p>活動方針</p> <p>権利擁護センターぱあとなあ千葉は、成年後見制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、専門職後見人としての役割を再確認するとともに、登録員の活動を支え、地域における権利擁護支援の推進に寄与する専門職団体として活動している。</p> <p>2026 年 1 月 31 日現在、家庭裁判所への後見人等候補者名簿登録員 379 名、準登録員 60 名、総受任件数 2,228 件となっている。候補者推薦依頼は、年間約 520 件と増加傾向にあり、複合的課題を抱える事案も増えている。一方で、登録員の高齢化や業務負担の増大、苦情対応など、後見活動を取り巻く状況も変化している。これまで登録員一人ひとりの専門性により支えられてきた後見活動を、「個人の自律性と専門性を基盤としつつ、組織として支えあう体制」へと発展させることを中期的課題として位置づける。そのため、登録員支援体制の強化、リスクマネジメント体制の整備、研修の充実、センター化・(仮称)支部制導入の検討などを進め、組織としてのガバナンス強化を図る。また、これらの取り組みを継続的かつ安定的に進めていくためには、登録員を支える組織としての持続可能な財政基盤の確立が不可欠である。登録員の支援体制の強化、リスクマネジメント体制の整備、研修の充実等を実効的に推進するためにも、名簿登録料および受任会費制度の見直しを含めた財政基盤整備を進める。</p> <p>2026 年度は、昨年 11 月の緊急全体会および本年 3 月の全体会アンケートで示された登録員の意見を踏まえ、説明と合意形成を図り、取り組みを進めていく。</p> <p>2026 年度 重点取組課題</p> <p>1 登録員支援体制の強化 初任者・復帰者・多数受任者等を対象に活動状況の把握と助言・実務支援を行う。 また、(仮称)トレーナー制度の試行など、実務支援体制の整備を進める。</p> <p>2 組織としてのリスクマネジメントの強化 業務継続困難時の対応フローやマニュアル整備、苦情対応やクライシス対応など、組織としてのリスク対応体制を整備する。</p> <p>3 研修の充実と地域連携・意思決定支援の推進</p>

意思決定支援およびチーム支援の視点を重視した研修を充実させるとともに、裁判所・自治体・中核機関等との連携ネットワークを強化する。

また、地域の権利擁護支援の推進や、自治体・中核機関等への専門的助言(アドバイザー機能)や研修講師等としても寄与していく。

4 センター化および支部制導入に向けた体制整備

ICT 活用による事務効率化およびペーパーレス化を進めるとともに、センター化および支部制導入を見据えた組織体制の検討を進める。

5 財政基盤整備

登録員支援体制および組織運営の安定化を図るため、名簿登録料および受任会費制度の見直しを検討する。また、会本体会計とは区分した専用勘定(特別会計)の設置を進め、制度改正やリスク対応に備えた積立金の確保についても検討する。登録員への丁寧な説明、検討を行い、令和 9 年度からの新制度運用開始を目指す。

運営委員会活動予定 (事業予算 1,613,500 円)

- ① 運営委員会(事業予算:730,000 円)
会議 年間 9 回(オンライン 7 回、集合 2 回)、3 役会議(オンライン 20 回)
権利擁護センターぱあとなあ千葉の運営決定機関、事業計画、予算の立案、報酬助成承認、登録員の助言指導、困難ケース、苦情対応、関係機関との連携、委員や講師等の推薦、派遣、理事会への報告
- ② 全体会 (事業予算:106,000 円)
運営委員会が主催し、登録員に対し、ぱあとなあ千葉の事業に関する報告、情報提供、諸課題に関する意見交換を行う。年 1 回
- ③ ぱあとなあ千葉ニュース(事業予算:40,000 円)
登録員向けニュースレターの発行。発行は年 4 回(新ホームページよりダウンロード)
- ④ 渉外・ソーシャルアクション(事業予算: 47,500 円)
一般市民、部外関係機関等に対する広報、渉外、ソーシャルアクション等を行う
- ⑤ ICT 推進 (事業予算:500,000 円)
ICT 活用による事務効率化および登録員支援環境の整備を図る。会議 年4回 40,000 円 システム関連 400,000 円 日本会活動報告システム料 60,000 円
- ⑥ センター化および支部制導入準備会(事業予算 160,000 円)センター化および支部制導入の準備。検討会・意見交換・制度設計等の準備を進める。
- ⑦ 登録員のしおり (事業予算 30,000 円)

研修部会活動予定(2,457,800 円 ※公益目的事業 公開講座 147,000 円含む)

- ⑧ 研修部会運営(事業予算 75,000 円)
・会議 年 3 回
- ⑨ 成年後見人材育成研修(事業予算:1,037,890 円) 収入 2,700,000 円(60,000 円×45 名)
・年1回 4 日間 対象者:基礎研修Ⅲ終了者 受講単価 60,000 円
- ⑩ 名簿登録研修(事業予算:211,910 円) 収入 216,000 円(6,000 円×36 名)
・年1回 対象者:人材育成研修終了者 受講単価 6,000 円
- ⑪ 必須登録員研修(事業予算:310,500 円) 収入 380,000 円(1,000 円×380 名)
登録員全員が対象。年 1 回以上の参加が義務。(次年度の後見人等候補者推薦の要件)。
・年 3 回(参加者:登録員のべ 380 名)受講単価 1,000 円

⑫	千葉サポート研修(事業予算:349,000円) 収入 330,000円(1,000円×55名×6回) 実務経験3年未満の登録員を対象、後見事務の基本知識、スキルを習得する研修を企画、実施。 ・年6回(参加者:登録員のべ330名) 受講単価1,000円
⑬	レベルアップ研修(事業予算:276,500円) 収入 320,000円(2,000円×4回×40名) 実務経験3年以上の登録員の知識、スキルアップに向けた研修を企画、実施する。 ・年4回(参加者:登録員のべ160名) 受講単価2,000円
⑭	未成年後見(事業予算:50,000円) 未成年後見受任のための体制整備、勉強会の検討。
⑮	公開講座(事業予算:147,000円)※公益目的事業 収入170,000円 受講単価一般7,000円 会員5,000円 ・年1回(対象者:自治体・福祉関係者、基礎研修受講生など30名)
コーディネート部会活動予定 (1,445,000円、※公益目的事業 相談事業490,000円含)	
⑯	コーディネート(事業予算:955,000円) 家庭裁判所、自治体等からの後見人等候補推薦の要請を受け、事案に相応しい候補を登録員の中から選出、依頼、確定し、推薦する。 ・会議 年4回 ・コーディネート作業(550件)1,500円×550件=825,000円
⑰	相談事業(事業予算:490,000円)※公益目的事業 一般市民・自治体・福祉関係者および登録員から、成年後見制度の活用方法や後見活動に関する相談に電話・訪問・面談で応じる。 電話相談 年100日、訪問相談 年15件
業務管理部会活動予定 (1,350,000円)	
⑱	活動報告書読み込み作業(事業予算:920,000円) 部会員が、登録員から毎年2月に提出される受任案件及び毎月の随時報告に関する活動報告書を読み込み、後見事務遂行上の課題等を確認する。 ・会議 ・点検・読み込み作業(定期2,800件、随時800件)
⑲	受任者面接(事業予算:430,000円) 活動報告書の読み込み等を通じ、課題を抱えている登録員、経験の浅い登録員、多数案件受任の登録員等に対して、面談し、必要な場合、指導、助言を行う。 面接 年80人
報酬助成審査会活動予定 (1,595,000円)	
⑳	報酬助成事業(事業予算1,595,000円)受任会費3,600,000円(1件2,000円×1,800件) 無報酬・低報酬案件を受任した登録員に対する報酬助成制度の運用として、原資となる受任会費の徴収、報酬助成の申請受付、審査、支給に関する事務を行う。 ・受任会費徴収作業・報酬助成受付・審査・支給作業 ・予備費200,000円 ・1報酬助成150,000円×10件=1,500,000円
その他 (110,000円)	
㉑	リスクマネジメント部会 (事業予算:90,000円) 年6回の会議

②	独立型社会福祉士部会準備会 会議費 (事業予算:10,000 円)
③	法人後見事業(事業予算:10,000 円)会議費 ※法人後見の今後のあり方検討会議
名簿登録料(2,932,000 円)	
④	<p>名簿登録料(事業予算 2,932,000 円)収入:名簿登録料 3,860,000 円(380 名+60 名) 成年後見人等候補者名簿への登録を行う。また、三役役員手当を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会負担金 380 名×1,400 円=532,000 円 ・委員長、副委員長手当 委員長 80,000 円/月、副委員長 40,000 円/月×3名 <p>合計 200,000 円/月、2,400,000 円/年</p>

(5)司法福祉委員会	
活動方針	
<p>司法福祉委員会は、専門分野を越えた連携と地域との連携により高齢者・障害者等の被疑者・被告人の福祉的支援に関わっていく。刑事司法ソーシャルワーカーとしての実質的な専門性習得を目指す認定機構研修の「刑事司法ソーシャルワークの実務基礎編・応用編」をオンラインにて開催することで司法分野の専門性をもった社会福祉士を養成していく。千葉県からの受講者は修了後に刑事司法ソーシャルワーカーとして登録することが出来る。千葉県弁護士会からの依頼をマッチング支援し、登録員が受任し被疑者の支援を実践する。登録員には外部から専門分野の講師を迎えた ZOOM 研修「学習会」をはじめ各研修や司法福祉に関連する情報を委員会より提供配信する。支援実践事例に関しては「実践事例研究会」を開催して、登録員と共に検証研究を行い支援の質の向上をはかる。</p>	
研修部会	
<p>刑事司法ソーシャルワーカー養成事業/基礎編・応用編(事業予算:1,200,000 円、財源:参加費 15,000 円×40 人×2(基礎編・応用編)・対象者:県内外の社会福祉士、それぞれ 40 名程度・実施時期 2026 年 7 月(基礎編)、2026 年 10 月(応用編)予定</p>	
マッチング部会	
<p>千葉県弁護士会からの依頼を受け、登録員の中から選出し受任している。選出はそれぞれの地域・受任者の専門分野を尊重しながら選んでいる。実践する刑事司法ソーシャルワーカーに対するコーディネーター、バックアップ機能は 2024 年度より強化を図っておりコーディネーターによる支援担当者会議を開催することで振り返りや課題の共有に加えマニュアルのブラッシュアップを継続して行う。2026 年度は「実践事例研究会」を開催して登録員の意識と意欲の向上に努める。</p>	
学習会	
<p>2026 年度は 3～4 回の開催予定。内容は千葉刑務所見学、実践事例研究会、外部専門講師による講義を予定。内容により全国募集での開催として、県外の社会福祉士等へも発信していく。(事業予算:40,000 円、財源:参加費 2,000 円×20 人×1 回開催)</p>	
備考	
<p>① 2026 年度より委員会内のデータ管理や情報共有を強化し、円滑な運営と委員会の組織力アップを目指す。司法福祉委員会として司法福祉の意義や魅力を発信していくことで、登録員だけでなく司法福祉に興味を持つ人材や実践する人材を増やし、司法福祉分野の周知啓発に貢献していく。</p> <p>② 司法福祉連携及びマッチング支援事業については司法福祉委員会に対するニーズを再度確認した</p>	

うえで広報戦略を図るとともに、様々な機関との連携協働を模索し活動の幅を拡大していくことを目指す。

(6)災害対策委員会

活動方針

千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン(以下、「ガイドライン」)に基づき、以下Ⅰ～Ⅲの重点的活動方針により、平常時においては大規模災害発生時に備える体制を整備するとともに、大規模災害発生時には災害ソーシャルワークを根底に据えた被災地支援活動を行う。この活動方針のもと、2026年度の委員会活動として以下の事業1、事業2の実施に取り組む。

Ⅰ 被災地支援体制の整備

被災地支援活動協力員名簿の適切な維持管理に努め、「ガイドライン」の理解等を目的に、「災害対策事業説明会」および「災害研修」を実施する。また委員会・協力員の良好なコミュニケーションを確保するために情報共有・意見交換等の活性化を図る。

Ⅱ 迅速かつ的確な被災地支援活動

大規模災害発生時には、速やかな会員・会組織の安否確認、被災情報の収集、災害支援本部の立上げ、ホームページを通じた被災地支援活動への協力呼びかけを行う。県内外を問わず被災地の状況に応じて、被災地支援のための会員派遣を行う。

令和6年能登半島地震の発生に伴う石川県への会員派遣等による支援活動については、2025年度末をもって千葉県社会福祉士会としての支援活動は終了したが、引き続き、日本社会福祉士の支援方針等を注視しつつ、被災者の生活再建の状況に高い関心を保ち続けていく。

Ⅲ 行政や専門職団体等との連携

千葉県、県社会福祉協議会、日本社会福祉士会、他都道府県社会福祉士会のほか、千葉県災害復興支援士業ネットワーク(千葉県弁護士会等)、千葉県精神保健福祉士協会、千葉県医療ソーシャルワーカー協会その他の専門職団体、災害中間支援NPOとも情報共有会議・研修等を通じて連携・協力関係の構築を進める。千葉県DWATについても、その組成母体である千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会構成団体の一つとして、訓練参加、制度の周知、登録員のサポートに取り組む。

事業1—委員会運営

<1> 事業目的

大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被災地支援活動が行えるよう平常時からの体制整備、行政・社会福祉協議会・関係団体との連携構築に取り組む。

<2> 計画事業

- ・委員会全体会議 2回(オンライン)
- ・正副委員長会等実務者会議 必要に応じて適時開催
- ・被災地支援活動協力員の質と量の確保、登録者名簿の適切な管理
- ・災害対策に関する情報共有メールの送信
- ・Facebook グループ『災害ソーシャルワーカー交流空間』の運用
- ・日本社会福祉士会、行政、社協等関係団体連携会議への参加
- ・九都県市合同防災訓練参加 1回
- ・千葉県社協災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練参加

<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県 DWAT に関する訓練参加、活動の周知、登録員の支援 ・災害対策事業説明会の開催 年 1 回 ・災害ソーシャルワークに関する意識啓発を目的とした災害研修の開催 年 1 回 ・会員派遣による被災地支援活動に関する報告会の開催
事業—2被災地支援活動
<p><1> 事業の目的 大規模災害発生時の避難所における福祉支援、被災者の生活再建支援、二次被害の防止等に取り組む。</p> <p><2> 計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における千葉県社会福祉士会災害支援本部の立ち上げ、事務局運営 ・災害の発生、被災地の状況等に関する情報収集と会員への情報発信 ・国、日本社会福祉士会、被災地行政・社会福祉協議会等からの支援要請への対応 ・被災地支援のための会員派遣に関する説明会・派遣者選考会の開催 ・会員への協力要請、被災地への会員派遣 ・被災地支援活動協力者に対する活動補助金の支給
備考 1 被災地支援活動協力員登録者数:75 名(2026 年 1 月末時点) 2 災害対策委員会委員数:15 名(2026 年 1 月末時点)

(7)その他
① 千葉県社会福祉士会倫理委員会
<p>会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。</p>
② 松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務受託
<p>2016 年度から松戸市より委託を受けている本事業も 10 年目に入り、本業務は、住まいを失った、又は失うおそれのある生活困窮者及び生活保護受給者（以下「生活保護受給者等」という）に対し、民間賃貸住宅又は社会福祉法に規定する 事業を行うための施設等(無料低額宿泊所等を除く。以下「社会福祉施設」という)への入居(以下「居宅生活移行」という)を促進するとともに、居宅生活移行後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるように継続して支援し、もって自立を促進することを目的とする業務である。</p> <p>具体的には、(1)支援対象者に対し、居宅生活移行に関する次の相談支援業務を行う。① 無料低額宿泊所等の入居者に対する社会的自立支援に関すること。② 居住先となる民間賃貸住宅及び社会福祉施設の確保支援に関すること。③ 家賃滞納者等の家賃の代理納付の推進に関すること。(2) 支援対象者に対し、居宅生活移行後の地域生活の定着・維持に関する次の相談支援業務を行う。① 年齢や心身の状況などに応じた支援策の策定に関すること。② 円滑な地域生活への移行及び安定した地域生活の定着・維持のための支援に関することを常勤 1 名非常勤 1 名を配置して事業受託を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定委託期間 :2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで ・想定委託金額 :13,607,539 円

積立金（特定資産）設置 提案レポート

本資料は、一般社団法人千葉県社会福祉士会において
積立金（特定資産）を設置するにあたり、全国7団体の
実施事例を調査・比較し、提案するものです。

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
伊藤事務局長 様

税理士法人スタート

目次

エグゼクティブサマリー	1
第1章 現状分析と課題	1
1.1 令和6年度（2024年度）財務状況	1
1.2 構造的課題	1
第2章 積立金の必要性	2
2.1 積立金（特定資産）設置の意義	2
2.2 本会における必要性	2
第3章 全国社会福祉士会 積立金実施事例比較	2
3.1 全国比較一覧表（7団体）	2
3.2 各団体詳細解説	3
3.3 千葉県社会福祉士会との対比分析	6
3.4 調査から得られた示唆	6
第4章 積立金設置提案	7
4.1 提案概要	7
4.2 積立金一覧（6種類）	7
4.3 財政安全性の検証	7
4.4 財源計画	7
第5章 特定資産（積立金）取扱規程（案）	8
第6章 実施スケジュール	10
第7章 税務・会計・情報開示上の留意事項	11
第8章 まとめと理事会へのお願い	12
参考資料 出典・参考URL一覧	13

エグゼクティブサマリー

伊藤事務局長よりご提案いただいた「積立金（特定資産）の設置」について、全国調査を実施した結果、調査対象7団体中6団体がすでに積立金を設置・運用していることが確認されました。本会においても、財政基盤の安定・強化に向けて積立金を整備する好機であり、ご提案の実現に向けた具体的な検討資料を作成しました。

本会の令和6年度（2024年度）末時点での総資産は **67,740,991円**、純資産は **62,406,683円** と比較的健全な財務状況にあります。しかし全国7団体の調査では、積立団体の中でも小規模な北海道社会福祉士会の例があり、東京社会福祉士会は約 **7,680万円**、日本社会福祉士会は **1億5,559万円** の積立を行っています（令和7年3月31日現在）。

ご提案の趣旨を踏まえ、令和7年度末（令和8年3月）を目標として、以下の内容でご提案申し上げます。

- ・初年度一括計上：**16,000,000円**（6種類の特定資産として振替）
- ・毎年度積立：**1,000,000円**（経常余剰から）
- ・運転資金保有月数：積立後も **約9.8ヶ月分** を確保
- ・積立規程：全13条の「特定資産（積立金）取扱規程」を同時制定

第1章 現状分析と課題

1.1 令和6年度（2024年度）財務状況

項目	金額（円）
総資産	67,740,991
負債合計	5,334,308
純資産（正味財産）	62,406,683
特定資産（積立金）	未設置

財務状況の評価：数値上は健全であり、財政の余力は十分あります。今後の事業拡大・突発的支出への備えとして、特定目的の積立金を整備することで、さらに安定的な財政運営が可能となります。

1.2 構造的課題

以下の4つの構造的課題が存在します。

1. **予備性資産の欠如：**突発的な大型支出（災害支援活動、設備更新、人件費増加等）に対する積立が一切ない。
2. **積立金の未整備：**調査した7団体中6団体が積立金・特定資産を設置しており、本会においても整備を進めることが望まれます。
3. **事業継続リスク：**大型支出が発生した際に単年度収支が大幅に悪化するリスクがある。
4. **財政計画の充実：**積立金を整備することで、長期的な財政計画の透明性・信頼性が向上します。

全国比較での位置づけ：全国の調査対象7団体中6団体（東京・愛知・青森・兵庫・北海道等）が積立金を保有・運用しています。本会においても、同様の取組みを進めることで全国標準の財政管理体制を整えることができます。

第2章 積立金の必要性

2.1 積立金（特定資産）設置の意義

特定資産（積立金）は、将来の特定目的のために現在の余剰財源を確保しておく仕組みです。一般社団法人の運営において、特定資産は以下の目的で広く活用されています。

- ・退職給付・人件費の長期計画的準備
- ・大規模設備更新・IT投資への備え
- ・災害発生時の会員支援・緊急活動資金
- ・創立記念事業・全国大会等の大型事業準備
- ・事業多角化・新規事業開発の財源
- ・組織財政基盤の強化と長期安定性の確保

2.2 本会における必要性

本会の収支構造を踏まえると、毎年度小幅な黒字（余剰）が生じており、これを計画的に積み立てることは財政規律の観点からも有効です。また、会員増加に伴い事業規模が拡大しており、事業別の財政的裏付けが求められています。

積立の好機：現在の純資産62,406,683円は積立の余力が十分あります。早期設置により、毎年の利息も積み上がり、長期的な財政効果が得られます。

第3章 全国社会福祉士会 積立金実施事例比較

3.1 全国比較一覧表（7団体）

団体名	種類数	合計残高（円）	主な積立種類	規程	備考
日本社会福祉士会	10種	155,591,230	成年後見救済・財政調整・調査研究・全国大会・e-ラーニング・研修管理システム・災害支援等		最大規模・全国標準モデル（令和7年3月31日現在）
東京社会福祉士会	6種以上	76,801,830	財政調整基金・災害支援積立金・事務合理化資金・周年事業資金	規程第22号・第32号	特定資産管理規程完備
愛知県社会福祉士会	3種	22,000,000	財政強化特定積立（1,700万）・備品購入・人件費		財政強化を重視（令和5年3月31日現在・最新公開データ）
青森県社会福祉士会	8種	15,868,723	全国大会研修積立・相談事業準備・被災地支援基金等		多様な事業に対応
兵庫県社会福祉士会	4種	7,190,000	事業運営・設備整備・災害対策・事業開発	（35%ルール）	経常増減額の35%以上を毎年積立（令和7年3月31日現在）
北海道社会福祉士会	4種（実質1種）	80,545	被災地活動支援金（残3種は取崩済）		2025年3月末時点・事業型積立 残高は僅少
千葉県社会福祉士会（現状）	未設置	—	今後の整備を検討	整備予定	本提案で設置を検討

本会の現状と方向性：全国の調査対象7団体中6団体が積立金（特定資産）を設置・運用しています。北海道社会福祉士会のように事業目的型で少数種から始めた事例もあり、本会でも段階的な整備が十分に可能です。

3.2 各団体詳細解説

① 日本社会福祉士会

合計残高：155,591,230円（2024年度・令和7年3月31日現在）・10種類

出典：日本社会福祉士会 貸借対照表（令和7年3月31日現在）・財産目録

積立金名称	金額（円）	目的・備考
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,086,872	成年後見事件被害者の救済制度運営
財政調整特定預金	42,583,784	財政安定のための調整積立（最大項目）
災害活動支援預金	7,109,526	災害時の支援活動費用
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	ウェブサイト刷新費用の積立
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	事務局備品購入費用
調査研究事業費準備資金	30,394,365	調査・研究事業の実施費用（第2位）
全国大会特別対応準備資金	9,132,581	全国大会・大型イベントの準備
e-ラーニング講座費用準備資金	6,488,102	オンライン研修講座の開発・運営費
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000	研修管理システムの新規導入費
災害復旧準備資金	11,500,000	災害復旧・支援活動の準備資金
合計（10種）	155,591,230	（出典：令和7年3月31日現在 貸借対照表・財産目録）

特徴：財政調整特定預金（42,583,784円）・調査研究事業費（30,394,365円）・成年後見被害者救済（37,086,872円）が三大項目。2024年度は積立構造を再編し、10種類に集約・合計1億5,559万円の積立を実施。

② 東京社会福祉士会

合計残高：76,801,830円（令和7年3月31日現在）・6種類

出典：東京社会福祉士会 財産目録（令和7年3月31日現在）

積立金名称	金額（円）	目的・備考
財政調整基金	35,453,351	財政安定のための調整基金（最大項目）
休眠預金活用事業預金	7,528,479	休眠預金等活用事業の専用預金
事務合理化等準備資金	31,000,000	事務局の合理化・IT化準備
周年事業準備資金	1,000,000	周年記念事業の準備
災害支援活動積立金	1,500,000	災害時の支援活動費用（規程第32号）
ばあとなあ寄附金	320,000	権利擁護（ばあとなあ）活動支援
合計（6種）	76,801,830	（出典：令和7年3月31日現在 財産目録）

特徴：財政調整基金（35,453,351円）・事務合理化準備（31,000,000円）が二大項目。特定資産取扱規程（規程第22号）・災害支援活動積立金規程（規程第32号）の2本立て体系。規程整備のモデルとして参考。

③ 愛知県社会福祉士会

合計残高：22,000,000円（令和5年3月31日現在）・3種類

出典：[一般社団法人愛知県社会福祉士会 2022年度決算報告書（令和5年3月31日現在）](#)

※ 令和6年度（2024年度）以降の決算書は公式サイトで非公開。現時点の最新公開データ。

積立金名称	金額（円）	比率	管理方法
財政強化特定積立資産	17,000,000	77%	定期預金（三菱UFJ鶴舞支店・ゆうちょ銀行）
備品等購入積立金	2,000,000	9%	普通預金（三菱UFJ鶴舞支店）
人件費積立金	3,000,000	14%	普通預金（三菱UFJ鶴舞支店）
合計（3種）	22,000,000	100%	（出典：令和5年3月31日現在）

特徴：財政基盤強化（77%）を最重点とし、定期預金で安全運用。人件費積立も設置。FY2023・FY2024の決算書は会員向けのため公式サイト非公開（令和6年度以降のデータは直接照会が必要）。

④ 青森県社会福祉士会

合計残高：15,868,723円（令和7年3月31日現在）・8種類（実質7種）

出典：[青森県社会福祉士会 令和7年度通常総会資料（令和7年3月31日現在 貸借対照表）](#)

積立金名称	金額（円）	目的
全国大会研修積立金	8,950,000	全国大会・研修開催費
相談事業準備積立預金	2,300,000	相談事業開設準備
地域共生社会推進積立金	2,000,000	地域共生推進活動
被災地支援積立金	893,020	災害支援活動
東北研修大会積立金	700,000	東北ブロック研修
生涯研修センター積立金	600,000	研修センター整備
30周年記念事業積立金	425,703	周年記念事業
第三者評価事業積立資産	0	将来の第三者評価事業（設置のみ）
合計	15,868,723	

注目ポイント：「第三者評価事業積立資産（0円）」は残高ゼロのまま積立種目を設置しています。将来の事業開始に向けて種目のみ先行登録するこの手法は、本会の積立設置計画でも参考にできます。

⑤ 兵庫県社会福祉士会

合計残高：7,190,000円（2025年3月31日現在）・4種類

出典：[一般社団法人兵庫県社会福祉士会 2024年度決算（案）](#)

積立金名称	金額（円）	前年度（円）	増減（円）
事業運営積立金	2,040,000	1,300,000	+740,000
設備整備積立金	2,040,000	1,300,000	+740,000
災害対策積立金	1,070,000	700,000	+370,000
事業開発積立金	2,040,000	1,300,000	+740,000
合計（4種）	7,190,000	4,600,000	+2,590,000

特徴：経常増減額の35%以上を毎年各種積立金に均等配分（35%ルール）。4種類に均等に積み立てるシンプルな体系。毎年着実に増加中（前年比+2,590,000円）。

⑥ 北海道社会福祉士会

合計残高：80,545円（令和7年3月31日現在）・4種（実質1種）

出典：公益社団法人北海道社会福祉士会 第27回定時総会議案書（2025年）

積立金名称	金額（円）	状況
被災地活動支援金	80,545	継続保有
ホームページ改修事業資金	0	当期取崩済
ソーシャルワーカー業務紹介コンテンツ作成事業資金	0	当期取崩済
災害支援派遣及び災害時支援者養成資金	0	当期取崩済
合計（4種）	80,545	（令和7年3月31日現在）

特徴：事業完了に伴い3種は取崩済。残高は僅少（80,545円）。事業目的ごとに設置・取崩する事業型積立のモデル。

3.3 千葉県社会福祉士会との対比分析

比較項目	他県平均・傾向	千葉県（現状）	千葉県（本提案）
積立種類数	3～12種（平均5種）	未設置	6種
積立総額	約8万円～1億5,559万円（6団体）	0円	16,000,000円（初年度）
財政強化積立	3/6団体が設置（50%）	未設置	設置予定（6,000,000円）
退職給付積立	全国・東京・愛知が設置	未設置	設置予定（3,000,000円）
災害支援積立	全国・東京・兵庫・青森等5団体	未設置	設置予定（2,000,000円）
積立規程	全設置団体が完備	未整備	制定予定（全13条）
積立財源	経常余剰・寄付・会費	—	経常余剰から毎年1,000,000円

3.4 調査から得られた5つの示唆

1. 積立規程の完備が必須：設置団体すべてが目的・財源・上限・引出条件を明文化した規程を整備しています。
2. 財政強化が最重点：愛知（77%）・青森・東京等で財政強化用積立が最大項目となっています。
3. 事業特化型積立が有効：全国大会・研修事業など大型支出に対応する事業別積立は計画的な財政管理に直結します。
4. 段階的積立が現実的：兵庫のように経常収益への比率ルールで無理のない積立計画が可能です。
5. ゼロ設置でも種目登録は有効：青森のように残高ゼロでも積立種目を設置することで将来の事業開始を明示できます。

第4章 積立金設置提案

4.1 提案概要

令和7年度（2025年度）より、以下の6種類の特定資産（積立金）を設置することを提案します。全国事例（特に愛知・青森・兵庫）を参考に、本会の財務状況・事業規模に最適化した積立計画です。

4.2 積立金一覧（提案・6種類）

No.	積立金名称	初年度計上額（円）	年間積立目標（円）	目的・根拠
①	財政基盤強化積立金	6,000,000	400,000	財政基盤の強化・突発的支出への備え（愛知・東京を参考）
②	退職給付引当積立金	3,000,000	200,000	役職員退職時の給付財源確保（全国・愛知・東京を参考）
③	設備・IT機器更新積立金	2,000,000	150,000	設備・IT機器の計画的更新（北海道・東京を参考）
④	災害支援活動積立金	2,000,000	100,000	災害発生時の会員・被災地支援（全国・東京・兵庫・青森を参考）
⑤	研修事業安定化積立金	2,000,000	100,000	研修事業の継続的実施・収支安定化（全国・青森を参考）
⑥	創立記念・事業開発積立金	1,000,000	50,000	創立記念事業・新規事業開発（青森を参考）
	合計	16,000,000	1,000,000	

4.3 財政安全性の検証

9.8ヶ月

積立後の運転資金保有月数
(積立前：13.2ヶ月)

項目	金額（円）
現在の純資産	62,406,683
積立予定額（振替）	▲16,000,000
積立後の流動純資産	46,406,683
年間事業費（前年実績・事業費＋管理費）	56,893,141
月次事業費（÷12）	4,741,095
積立前の運転資金保有月数	約13.2ヶ月分
積立後の運転資金保有月数	約9.8ヶ月分

積立後も約9.8ヶ月分（約10ヶ月）の運転資金を純資産として確保しており、財政的な安全性は十分に維持されています。

4.4 財源計画

- ・初年度一括：現預金から16,000,000円を特定資産として振替（現金の減少なし、資産構成の変更のみ）
- ・毎年度：当期経常収益の余剰から1,000,000円を積立
- ・運用方法：定期預金（安全・元本保証）を原則。利息は積立金に組み入れ

第5章 特定資産（積立金）取扱規程（案）

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 特定資産（積立金）取扱規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人 千葉県社会福祉士会（以下「本会」という。）の特定資産（積立金）の設置、管理及び取崩しに関する事項を定めることを目的とする。

（積立金の種類）

第2条 本会に次の積立金を置く。

- 一 財政基盤強化積立金
- 二 退職給付引当積立金
- 三 設備・IT機器更新積立金
- 四 災害支援活動積立金
- 五 研修事業安定化積立金
- 六 創立記念・事業開発積立金

（積立の目的）

第3条 各積立金の目的は別表に定めるとおりとする。

（積立額）

第4条 各積立金の年間積立額は、毎事業年度の予算に計上し、理事会の承認を経て決定する。

- 2 年間積立総額は、原則として1,000,000円以上とする。

（管理）

第5条 積立金は、元本が保証された金融商品（定期預金等）で管理する。

- 2 積立金の運用から生じた利息は、当該積立金に組み入れる。

（取崩し）

第6条 積立金は、第3条に定める目的に使用する場合には取り崩すことができる。

- 2 積立金の取崩しは、理事会の承認を要する。
- 3 取崩し額が500,000円以上の場合は、次の総会で報告しなければならない。

第5章（続き） 特定資産（積立金）取扱規程（案）

（残高上限）

第7条 各積立金の上限額は次のとおりとする。

- 一 財政基盤強化積立金：20,000,000円
- 二 退職給付引当積立金：10,000,000円
- 三 設備・IT機器更新積立金：5,000,000円
- 四 災害支援活動積立金：5,000,000円
- 五 研修事業安定化積立金：5,000,000円
- 六 創立記念・事業開発積立金：3,000,000円

（見直し）

第8条 理事会は、毎事業年度終了後、積立金の残高・運用状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。

（積立の停止）

第9条 財政状況の著しい悪化その他やむを得ない事情がある場合は、理事会の決議により積立を一時停止することができる。

（積立の追加・廃止）

第10条 積立金の種類の追加・変更・廃止は、理事会の決議による。

（会計処理）

第11条 積立金の会計処理は、一般社団法人の会計に関する諸規則ならびに本会の会計規程に従い行う。

（報告）

第12条 事務局長は、年1回以上、積立金の管理状況を理事会に報告しなければならない。

（附則）

第13条 この規程は、令和8年（2026年）3月 日から施行する。

第6章 実施スケジュール

※ 本提案は令和8年2月20日時点の提案です。令和7年度末（令和8年3月31日）までに完結することを目指し、臨時理事会を設けて対応します。

時期	実施事項
令和8年2月下旬～3月上旬 【臨時理事会①】	臨時理事会の招集・開催 ・本提案（特定資産積立金設置）の審議・承認 ・「特定資産（積立金）取扱規程（案）」の審議・可決 ・規程の施行日を令和8年3月中に設定
令和8年3月中旬 （規程施行・口座開設）	特定資産（積立金）取扱規程の制定・施行 ・各積立金専用の定期預金口座の開設（6口座） ・金融機関との手続き完了
令和8年3月31日 （令和7年度末・振替完了）	16,000,000円の特定資産への振替 （普通預金 → 各積立金専用定期預金） ・令和7年度末の貸借対照表・財産目録に特定資産を計上
令和8年4月～ （令和8年度開始）	令和8年度予算に年間積立額 1,000,000円を計上 ・第1回年間積立の執行（令和8年度中）
令和8年6月頃 【定時総会】	定時総会への報告・承認 ・令和7年度末財産目録に特定資産明細を記載・報告 ・規程の制定・積立開始を会員に周知
以降 毎年度	毎年1,000,000円積立・残高管理・理事会報告（年1回以上）
令和12年度頃 （設置5年後）	積立規程の包括見直し・積立種類・上限額の再検討

臨時理事会開催の根拠：定款第22条に基づき、理事長は必要と認めるとき臨時理事会を招集できます。本提案の審議には通常の理事会・定時総会を待つ必要はなく、令和7年度末（3月31日）までに特定資産を計上することで **令和7年度決算書から正式に特定資産として財産目録へ記載**できます。

第7章 税務・会計・情報開示上の留意事項

7.1 会計処理

一般社団法人における特定資産の設置は、次のとおり処理します。

取引	借方	貸方
特定資産への振替	特定資産（積立金） 16,000,000円	現金預金 16,000,000円
毎年の積立	積立金繰入額（費用） 1,000,000円	特定資産（積立金） 1,000,000円
取崩時	現金預金 ○○○円	積立金取崩収入（収益） ○○○円
利息受取	特定資産（積立金） ○○○円	特定資産運用益（収益） ○○○円

7.2 税務上の留意点

- ・積立金の目的が法人の目的事業に直結していることを規程上明記することが重要
- ・積立金の損金算入については、顧問税理士と連携して適切に処理
- ・定期預金の利息は法人税の対象となる場合があります

7.3 情報開示

- ・特定資産の明細は財産目録に個別記載（定時総会に提出・承認）
- ・積立金取扱規程は公式ウェブサイト等での公開を推奨
- ・貸借対照表への注記：特定資産の目的・管理方法を記載

第8章 まとめと理事会へのお願い

本提案の要点は以下のとおりです。

1. **全国標準への対応**：全国調査の結果、調査対象7団体中6団体が積立金を設置・運用していることが確認されました。本会においても整備を進める好機です。
2. **財政は安全**：初年度16,000,000円を積み立てても、運転資金として約9.8ヶ月分（積立前13.2ヶ月分）の純資産を確保しており、財政的安全性は十分に維持されます。
3. **全国標準に準拠**：全国・東京・愛知・青森等の先行事例に沿った6種類の積立金構成です。
4. **規程完備**：全13条からなる「特定資産（積立金）取扱規程（案）」を同時に整備します。
5. **段階的实施**：初年度一括（16,000,000円）＋毎年1,000,000円の無理のない計画です。

令和7年度内（令和8年3月31日まで）の臨時理事会にて積立金設置および規程制定についてご審議・ご承認をお願い申し上げます。

参考資料 出典・参考URL一覧

参考資料 出典・参考URL一覧

団体	資料名	出典・URL
日本社会福祉士会	貸借対照表（R7.3.31現在）	jacs.or.jp/.../06.taisyakutaisyohyo.pdf
	財産目録（R7.3.31現在）	jacs.or.jp/.../07.zaisanmokuroku.pdf
東京社会福祉士会	財産目録（R7.3.31現在）	tokyo-csw.org/.../07kokaiJoho.html
	特定資産取扱規程（第22号）・災害支援積立金規程（第32号）	東京社会福祉士会規程集
愛知県社会福祉士会	2022年度決算報告書（R5.3.31現在）	aichi-acsw.or.jp/.../2022年度決算報告書.pdf
青森県社会福祉士会	R7年度通常総会資料（R7.3.31現在）	aacs.or.jp/.../info_20250525_soukaishiryo.pdf
兵庫県社会福祉士会	2024年度決算（案）（R7.3.31現在）	hacsw.or.jp/.../2024年度決算案
北海道社会福祉士会	第27回定時総会議案書（R7.3.31現在）	hokkaido-csw.or.jp/.../総会議案書2025.pdf
千葉県社会福祉士会	令和6年度総会資料・貸借対照表	cswchiba.com

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
特定資産（積立金）取扱規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人 千葉県社会福祉士会（以下「本会」という。）の特定資産（積立金）の設置、管理及び取崩しに関する事項を定めることを目的とする。

（積立金の種類）

第2条 本会に次の積立金を置く。

- 一 財政基盤強化積立金
- 二 退職給付引当積立金
- 三 設備・IT 機器更新積立金
- 四 災害支援活動積立金
- 五 研修事業安定化積立金
- 六 創立記念・事業開発積立金

（積立の目的）

第3条 各積立金の目的は別表に定めるとおりとする。

（積立額）

第4条 各積立金の年間積立額は、毎事業年度の予算に計上し、理事会の承認を経て決定する。

- 2 年間積立総額は、原則として1,000,000円以上とする。

（管理）

第5条 積立金は、元本が保証された金融商品（定期預金等）で管理する。

- 2 積立金の運用から生じた利息は、当該積立金に組み入れる。

(取崩し)

第6条 積立金は、第3条に定める目的に使用する場合には取り崩すことができる。

2 積立金の取崩しは、理事会の承認を要する。

3 取崩し額が500,000円以上の場合は、次の総会で報告しなければならない。

(残高上限)

第7条 各積立金の上限額は次のとおりとする。

一 財政基盤強化積立金：20,000,000円

二 退職給付引当積立金：10,000,000円

三 設備・IT機器更新積立金：5,000,000円

四 災害支援活動積立金：5,000,000円

五 研修事業安定化積立金：5,000,000円

六 創立記念・事業開発積立金：3,000,000円

(見直し)

第8条 理事会は、毎事業年度終了後、積立金の残高・運用状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。

(積立の停止)

第9条 財政状況の著しい悪化その他やむを得ない事情がある場合は、理事会の決議により積立を一時停止することができる。

(積立の追加・廃止)

第10条 積立金の種類の追加・変更・廃止は、理事会の決議による。

(会計処理)

第11条 積立金の会計処理は、一般社団法人の会計に関する諸規則ならびに本会の会計規程に従い行う。

(報告)

第 12 条 事務局長は、年 1 回以上、積立金の管理状況を理事会に報告しなければならない。

(附則)

第 13 条 この規程は、令和 8 年（2026 年）3 月 日から施行する。

予備費取扱規程（案）

（経理規程第 21 条「予備費の計上と使用」に基づく取扱規程）

（目的）第 1 条 本規程は、一般社団法人 千葉県社会福祉士会（以下「本会」という。）の経理規程第 21 条（予備費の計上と使用）に基づき、予備費の計上及び適正な使用（執行）手続を定めることを目的とする。

2 本規程は、予備費を「単年度の予備費予算枠」として整理し、未使用の場合は執行しないことを明確にする。

（定義）第 2 条 本規程において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

1. 「予備費」とは、予測し難い支出に充てるため、当該年度の収支予算（支出）に計上する予算枠をいう。
2. 「予備費の使用（執行）」とは、理事会の議決を経た上で、予備費を財源として具体的な支出を行うことをいう。

（予備費の計上）第 3 条 予備費は、毎事業年度の収支予算（支出）に計上する。

1. 初年度の計上額（案）は、10,000,000 円（単年度の予備費予算枠）とする。
2. 次年度以降の計上額（案）は、毎事業年度 200,000 円以上 500,000 円以下を目安として計上する。
3. 前二号の額は目安であり、事業規模、過去の突発支出の状況その他の事情を踏まえ、予算編成過程で調整する。

（未使用の場合の取扱い）第 4 条 予備費は、予算枠として計上するものであり、当該年度に支出の必要がない場合は執行しない。

2 予備費の未使用分（不用額）の取扱いは、決算処理及び本会の会計処理方針に従う。

（使用できる支出の範囲）第 5 条 予備費は、次の各号に掲げる「予測し難い支出」に該当する場合には限り使用できる。

1. 災害、事故、故障等に起因する緊急の修繕、復旧又は対応に要する支出
2. 制度改正、行政対応その他外部要因により、年度途中に発生した突発的な対応支出
3. その他、理事会が「予測し難い支出」に該当すると認めた支出

- 2 恒常的に発生する支出又は事前に計画・見込むことができる支出は、原則として予備費の対象としない。

(使用手続) 第6条 予備費を支出する必要があるときは、理事会の議決を経て、これを執行する。

1. 起案者は、予備費使用（執行）に係る起案書を作成し、支出目的、金額（上限を含む。）、支出先（又は選定方法）、緊急性、根拠資料（見積書等）を添付する。
 2. 事務局（会計担当）は、起案内容を確認し、理事会議案として上程する。
 3. 理事会議決後、事務局（会計担当）は、議決内容に従い執行する。
- 2 緊急を要する場合であっても、原則として執行前に理事会の議決を得なければならない。必要に応じ、臨時理事会の開催等により議決手続を確保する。

(証憑・記録の整備) 第7条 予備費の使用（執行）に当たっては、次に掲げる書類を整備し、相互に紐づけて保存する。

1. 起案書及び添付資料（見積書、状況説明資料等）
2. 理事会議案及び理事会議事録（議決内容が明確に分かるもの）
3. 契約書、発注書、請求書、領収書、支払伝票等の証憑

(報告) 第8条 事務局（会計担当）は、予備費を執行した場合、次回理事会において、支出目的、執行額、残額及び主要な証憑の有無を簡潔に報告する。

(改廃) 第9条 本規程の改廃は、理事会の議決による。

(施行) 第10条 本規程は、理事会で承認された日から施行する。

千葉県社会福祉士会 理事会・総会開催日

開催時間:14時30分～16時30分(第2回理事会を除く)

開催場所:千葉県社会福祉センター3階 中会議室1(第2回理事会を除く)

【2026年度】

第1回理事会:5月17日(日)

第2回理事会・第14回定時総会(第3回理事会):6月21日(日)
2階研修室AB

第4回理事会:8月29日(土)

第5回理事会:11月28日(土)

第6回理事会:2027年1月30日(土)

第7回理事会:2027年3月13日(土)

【2027年度】

第1回理事会:5月8日(土)

第2回理事会・第15回定時総会:6月27日(日) 会場未定